

第14回 全国原子力発電所立地議会サミット

【テーマ】 「GX実現に向けたエネルギー政策
～原子力発電と立地自治体の在り方を考える～」

報 告 書



と き:令和6年10月31日(木)～11月1日(金)

ところ:品川プリンスホテル(東京都港区高輪)

全国原子力発電所立地市町村議会議長会

第14回全国原子力発電所立地議会サミット

《プログラム》

第1日目 10月31日(木)

12:00 ~ 受付

13:00 ~ 13:40

□開会式 (プリンスホール)

- ・会長あいさつ
- ・実行委員長あいさつ
- ・来賓祝辞
経済産業省 様
文部科学省 様
内閣府 様
原子力規制庁 様
全国原子力発電所所在市町村協議会 様
- ・来賓紹介
国会議員 様

13:50 ~ 14:50

□基調講演

「エネルギー・原子力政策について」

- 講師 経済産業省 大臣官房
エネルギー・地域政策統括調整官
佐々木 雅人 様

15:10 ~ 17:30

□分科会

- ・第1分科会 [原子力政策と地域振興]
(会場 石鎚)
- ・第2分科会 [脱炭素社会における原子力発電]
(会場 大山)
- ・第3分科会 [原子力防災体制と避難計画]
(会場 浅間)
- ・第4分科会 [核燃料サイクルと使用済核燃料の
中間貯蔵・最終処分]
(会場 岩木)
- ・第5分科会 [廃炉計画と次世代革新炉の研究開発]
(会場 大雪)

18:30 ~ 20:00

□交流懇親パーティー (プリンスホール)

午後

第2日目 11月1日(金)

9:30 ~ 10:10

□全体会 (プリンスホール)

- ・分科会報告
第1分科会
第2分科会
第3分科会
第4分科会
第5分科会
- ・質疑
- ・意見交換
- ・国からのコメント

10:10 ~ 10:30

□閉会式 (プリンスホール)

- ・大会宣言
- ・副実行委員長あいさつ

午前

開 会 式



開 会 宣 言

第14回全国原子力発電所立地議会サミット
副実行委員長 女川町議会議長 佐藤良一

おはようございます。
ただいま御紹介いただきました、本実行委員会の副実行委員長の佐藤でございます。
全国から当サミットのために、このように大勢の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
それでは、ここに第14回全国原子力発電所立地議会サミットの開会を宣言します。

御来賓



主催者





主催者あいさつ

全国原子力発電所立地市町村議会議長会
会長 柏崎市議会議長 **柄 沢 均**

ただいま御紹介をいただきました、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の会長を務めております、柏崎市議会議長の柄沢均でございます。

第14回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されることに当たり、主催者を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変御多用の中、国会議員の皆様をはじめ、経済産業省、文部科学省、内閣府、原子力規制庁の各省庁の皆様など、大変多くの方々から御臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

そして、全国各地の市町村議会の議員、電力事業者、関係者の皆様など、300名を超える方々から御参加をいただき、本サミットが開催されますこと、心より感謝申し上げます。

本サミットは、今から27年前になりますが、平成9年（1997年）4月に設立をいたしました全国原子力発電所立地市町村議会議長会の活動として、平成9年（1997年）7月に第1回サミットを開催してから今年で14回を数えます。

令和2年（2020年）のコロナ禍における規模を縮小した開催はありましたが、これまで隔年の開催を継続してこられましたことは、会員の市町村議会の皆様と関係各位の御尽力によるものであり、改めて感謝申し上げます。

私も原子力発電所関係施設が立地する市町村議会といたしましては、原子力発電所に関わる諸課題について、様々な声がある中で、国のエネルギー政策については、一定の理解を示してまいりました。

そして、本サミットを通じて、原子力発電所をめぐる課題について議論し、国や事業者に対して率直に意見を伝えてまいりました。

去る8月27日に開催されたGX（グリーン・トランスフォーメーション）実行会議では、GX関連投資の促進策として、令和7（2025）年度予算概算要求で1兆2,000億円規模を要求することが提示されました。脱炭素社会の構築が進展していくことを期待しているところであります。

これらを踏まえ、今サミットでは「GX実現に向けたエネルギー政策～原子力発電と立地自治体の在り方を考える～」をテーマに、脱炭素社会の実現に向けて、原子力の今後の在り方、立地地域が抱える原子力発電所を取り巻く様々な課題について議論し、国に働きかけていくとともに、国民的な議論につなげていく機会にしたいと考えております。

本日の基調講演には、経済産業省大臣官房エネルギー・地域政策統括調整官の佐々木雅人様にお越しいただき、「エネルギー・原子力政策について」と題してお話をいただくことになっております。佐々木様におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、第14回サミットに御参加をいただきました皆様の一層の御活躍と、本サミットが実り多い大会になりますよう、御祈念申し上げますとともに、本日御臨席を賜りました御来賓の皆様をはじめ、国の関係省庁の皆様には、引き続き、私どもの活動に御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

2日間、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。



実行委員長あいさつ

第14回全国原子力発電所立地議会サミット

実行委員長 刈羽村議会議長 **廣 嶋 一 俊**

皆さん、こんにちは。

第14回全国原子力発電所立地議会サミットの実行委員長を務めます、新潟県刈羽村議会の廣嶋でございます。

今ほどお聞きしていて、柄沢会長の御挨拶と重複するところがたくさんありますけれども御容赦ください。

本日は、原子力発電に関わる全国各地の議会議員の皆様はもちろんのこと、公務御多忙の中、国会議員の先生方をはじめ、各省庁の皆様、電力事業者の皆様など、多くの御臨席を賜り、本全国原子力発電所立地議会サミットが300名を超える参加の下、盛大に開催されますことを心より厚く御礼申し上げます。

平成23年（2011年）3月の福島事故から13年7か月、いまだ多くの方々が御不便な生活を強いられています。

また、今年、1月1日の能登半島地震で幕を開け、9月には能登地方を中心とした豪雨災害が発生しました。被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、国に対して、一日も早い復旧・復興に目を背けることのないよう、強く求めるところでございます。

さて、今回のテーマは「GX実現に向けたエネルギー政策～原子力発電と立地自治体の在り方を考える～」であります。2050年のGX、脱炭素社会の実現に向けて、ハードルは決して低くはありませんが、知恵と実践をもって乗り越えていかなければなりません。その過程にあって、我々立地自治体はいかにあるべきか、それぞれの地域が抱える課題も踏まえて大いに議論し、国はもとより、できることなら広く国民の皆さんに発信する機会といたしましょう。

衆議院の解散総選挙が終わったばかりでございます。新しい政党構成の枠組みの中で政権運営はどうか、今後、原子力政策はどのように展開されていくことになるのか、不透明な部分があると云わざるを得ませんが、だからといって我々立地自治体議員の使命、職責は決して揺らぐものではございません。

一昨日夜、東北電力株式会社女川原子力発電所2号機のスイッチが押され、13年ぶりに見事再稼働が果たされました。東日本エリアで、しかもBWRで初の快挙です。電力事業者、原子力規制当局はもちろんのこと、国、宮城県民の皆様、そして、女川町議会の皆様、本当にありがとうございました。御理解と御尽力に対して心より深く敬意を表します。

さて、本日、第1部の基調講演では、経済産業省大臣官房エネルギー地域政策統括調整官、佐々木雅人様より、「エネルギー・原子力政策について」と題し、我が国のエネルギー政策の向かうべき方向性について御講演いただきます。佐々木様、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今回は、新しい試みとして、第2部の分科会にグループ討議を取り入れました。諸所の課題は共有しているとはいえ、我々議員は、決して一枚岩ではありません。多様な考えがあって当たり前です。職業柄、討議といいますと、つい討論を連想しがちな方もいらっしゃるかと思いますが、そんなことはございません。ぜひ臆することなく、肩肘張らずに、全員の皆様から積極的に御発言いただきたいと思っています。

結びに、本サミットが皆様にとって実り多い大会になりますことと、皆様が今後ますます御活躍されますことを御祈念申し上げ、挨拶いたします。



来賓祝辞

経済産業大臣

武藤 容治

(代読 大臣官房エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木 雅人)

ただいま御紹介にあずかりました、経済産業省大臣官房エネルギー・地域政策統括調整官の佐々木でございます。開会に当たりまして、武藤大臣に代わって一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって、本日から第14回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されることを心からお祝い申し上げます。また、長年にわたりエネルギー、原子力政策への御理解・御協力賜り、重ねて御礼を申し上げます。

皆様の御協力の下、エネルギーの安定供給がなされていることに深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、今年で東日本大震災から13年余りの月日が経過をいたしました。東京電力福島第一原子力発電所の安全、かつ、着実な廃炉と福島の復興は、経済産業省の引き続き最重要課題であります。

ALPS処理水については、現在、10回目の放出を行っており、モニタリング結果やIAEAによる評価から、安全であることが確認されているところでございます。引き続き、安全性の確保、風評対策、なりわい継続支援に万全を期していきたいと思っております。

また、本年9月10日、東京電力が福島第一原子力発電所2号機において、燃料デブリの試験的取り出しに着手し、中長期ロードマップにおける燃料デブリ取り出し開始から、廃止終了措置までの期間である第3期に移行をいたしました。高線量下での作業となる燃料デブリの取り出しは、世界にも前例のない、難易度の高い作業であると考えております。様々な困難に直面していると認識をしておりますけれども、作業場の安全をしっかりと確保しながら、一步一步着実に作業を進めることが重要と考えております。

引き続き経済産業省として、省を挙げて東京電力には高い緊張感を持って対応することを求めていくということとともに、帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組など、福島の復興に全力で取り組んでまいります。

また、世界に目を向けますと、エネルギーを取り巻く情勢は、まさに一変しています。こうした中、足元のエネルギー価格高騰対策に加え、中長期的なエネルギーの安定供給が求められております。

GXに向けた取組を通じて、過度な化石燃料への依存から脱却し、安定供給、経済成長、脱炭素を同時に実現していく、そんな必要があるタイミングでございます。

また、世界では、原子力の重要性を再認識する動きも加速しています。昨年12月のCOP28においても、25か国が参加をし、世界の原子力発電の設備容量を3倍に増やすことを目指す宣言に署名がなされました。

このような中で、今後も安定的、かつ、継続的に原子力発電を利用していくためには、核燃料サイクルの推進や高レベル放射性廃棄物の最終処分など、バックエンド対策も重要な課題の一つと

なっております。

核燃料サイクルについては、関係自治体や国際社会の理解を得つつ、直面する課題を一つ一つ解決しながら、安全確保を最優先に取り組んでまいります。

六ヶ所再処理工場については、本年8月に、竣工目標の見直しの発表があったところですが、六ヶ所再処理工場の竣工は、必ず成し遂げるべき重要課題であり、竣工や操業に向けた取組を着実に進めていくことが重要です。

あわせて使用済み燃料対策についても、引き続き官民挙げての取組を強化していきたいというふうに考えてございます。

また、特定放射性廃棄物の最終処分については、文献調査を受け入れていただいた北海道の寿都町、神恵内村、佐賀県の玄海町の皆様に、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。また、そうした御判断をしていただきましたことに、心からの敬意を表したいと思います。

足元では、寿都町、神恵内村において、準備が整い次第、概要調整の移行に向けた法定プロセスが進められていく見込みであり、国としても地域の皆様、全国の皆様の御理解を得るべく、丁寧に対応していきたいと考えてございます。

長年にわたって我が国のエネルギー、原子力政策を支えていただいている原子力関係自治体の皆様の御理解なくして、原子力政策を前に進めていくことはできません。

地域振興や防災対策の不断の改善、充実など、引き続き皆様の声をよく伺いながら、地域の課題解決に丁寧に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

本日は基調講演の後、5つの分科会に分かれて意見交換されるというふうに伺っております。立地地域の皆様の思いをしっかりと受け止め、それを今後のエネルギー政策の立案、実行に反映してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、本日お集まりの皆様のますますの御活躍と御健勝、また、本会合が実り多きものとなることを祈念いたしまして、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。

明日まで含めて2日間、よろしく願いいたします。



文部科学大臣

あべ 俊子

(代読 大臣官房審議官(研究開発担当) 清浦 隆)

第14回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

立地地域の皆様におかれましては、原子力政策の推進に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

原子力は、天然資源に乏しい我が国にとって重要なエネルギー資源の一つであり、長年にわたり、原子力発電の推進に積極的に取り組んでまいりました。

一方で、東京電力福島第一原子力発電所事故は、国民の間で原子力に関する深刻な不安や不信を招く結果となりました。国として、この事故の反省と教訓を忘れることなく、二度と重大事故等の発生を招かないよう、科学的見地に基づいた安全の確保を大前提に、社会、国民の理解と支持を得るための不断の努力に、継続して取り組んでいくことが必要でございます。

A I 自体の電力需要の激増が見込まれる中、脱炭素を進めながら、エネルギー自給率を抜本的に高めることが重要であり、日本経済をエネルギー政策から守り抜くためには、安全性の確保を大前提とした原子力発電の利活用が欠かせません。

このため原子力は、カーボンニュートラルやエネルギー、及び経済安全保障の観点から大変重要であると考えております。我が国においては、GXの取組を加速させるため、昨年、閣議決定したGX推進戦略において、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発、建設や、研究開発や人材育成、サプライチェーン維持、強化に関する支援を拡充することとしております。

文部科学省においては、政府全体の方針や原子力を取り巻く諸情勢を踏まえ、今後の原子力科学技術政策について、幅広い観点から検討を行い、科学技術・学術審議会の下の原子力科学技術委員会において、本年8月に、「今後の原子力科学技術に関する政策の方向性(中間まとめ)」を作成いたしました。

このまとめでは、今後、文部科学省として、特に重点を置いて取り組むべき5つの重点を整理し、幅広い原子力科学技術に関する取組をしっかりと進めていかなければならないと考えております。

1つ目、新試験研究炉の開発・整備の推進について、「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉の開発整備を進めるとともに、世界トップレベルの高性能研究炉であるJRR-3の安定的運用利活用の促進に取り組んでまいります。

2つ目、次世代革新炉の開発及び安全性向上に関する技術基盤等の整備・強化につきましては、次世代革新炉の開発に向けた「常陽」の再稼働を推進するとともに、高温ガス炉(HTR)の安定運転、研究開発の促進等に取り組んでまいります。

3つ目、廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化については、廃止措置促進に向けた新たな仕組みの検討を含め、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構における施設の廃止措置を着実

に推進するとともに、研究施設等廃棄物の埋設事業等のバックエンド対策の促進に取り組んでまいります。

4つ目、原子力科学技術に関する研究人材基盤の強化については、原子力科学技術イノベーションの推進や、原子力に関する人材育成機能の強化に取り組んでまいります。特に人材基盤に関しては、国家として、また、科学技術として、中長期にわたり安定的、かつ、継続的な支援が重要であると考えております。

最後に、5つ目でございますが、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、国内外の多様な分野の知見を融合・連携させ、廃炉現場のニーズに対応した研究開発や人材育成等を一体的に推進してまいります。

加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力損害賠償につきましても、東京電力による被害者の方々への賠償の適切、かつ、迅速な実施が引き続き重要です。令和4年（2022年）3月に、集団訴訟の高等裁判所判決が確定したことを受け、文部科学省では、原子力損害賠償紛争審査会において、令和4年（2022年）12月に、中間指針第五次追補を策定いたしました。その後、これに基づく賠償が進められていると承知しております。

引き続き、文部科学省としては、関係機関と連携して、被害者の皆様に対し迅速、公平、かつ、適正な賠償が行われるよう、取り組んでまいります。

最後になりますが、原子力発電所立地市町村の今後の御発展を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

令和6年（2024年）10月31日、文部科学大臣、あべ俊子。

代読。



内閣府特命担当大臣

浅尾 慶一郎

(代読 政策統括官 (原子力防災担当) 松下 整)

皆さん、こんにちは。

ただいま御紹介いただきました、内閣府で原子力防災担当の政策統括官を務めております松下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、本来であれば浅尾原子力防災担当大臣が出席して御挨拶を申し上げるべきところではございましたが、公務の都合上、出席ができませんでしたので、本日、私がメッセージを大臣から預かってまいりました。

代読させていただきます。

第14回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

原子力発電所立地市町村議会、関係自治体等の皆様におかれましては、平素より原子力防災対策の充実・強化に大変な御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

内閣府では、従来、原子力発電所の所在地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係自治体と一体となって地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めており、大規模な自然災害と原子力災害との複合災害時の対応も含め、原子力災害対応の実効性向上に取り組んできたところであります。

そのような中、本年1月に発生しました能登半島地震では、原子力災害は発生いたしませんでしたが、道路や家屋等、原子力発電所の周辺地域において、大きな被害が生じました。また、今夏には南海トラフ地震臨時情報が発出されました。

こうした状況を踏まえ、大規模な自然災害と原子力災害との複合災害時における対策の強化を一層進めることの重要性を改めて感じているところであります。

こうしたことを受けまして、令和7(2025)年度の予算の概算要求におきまして、内閣府におきましては、1つとして、屋内退避のための放射線防護施設の整備。2つ目として、水、食料、簡易トイレ等の備蓄物資の充実による屋内退避環境の整備。3つ目に、幹線道路に至るまでの避難経路の強靱化やヘリコプター等による空路避難のための環境整備等を重点に掲げ、関係自治体が行う原子力防災の取組をさらに後押しできるよう、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、これは本年度の予算額100億円のところを155億円と、50%増の増額を行っております。令和6(2024)年度補正予算への対応も含めまして、必要な予算については、しっかりと獲得に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、訓練等を通じた原子力災害時の対応要員の能力向上にも、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

本年度の下半期には、鹿児島県川内地域を対象に、原子力総合防災訓練を実施予定であります。

能登半島地震で発生した事象を考慮し、大規模な自然災害と原子力災害との複合災害への対応能力の向上に資する訓練にするとともに、訓練から得られる成果や教訓等をほかの地域にもフィードバックし、地域住民を含めた関係者の原子力災害対応能力の向上に努めてまいります。

原子力災害への備えに終わりや完璧はございません。今回の全国原子力発電所立地議会サミットでの御議論はもちろんのこと、今後とも、皆様の御意見・御要望をしっかりとお聞きしながら、国・自治体が一体となって、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化、避難計画等を含む緊急時対応の取りまとめや実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本日御出席の皆様方におかれましては、今後とも原子力防災対策のさらなる充実強化に向けて御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、今回の全国原子力発電所立地議会サミットの御成功を祈念して、私からの御挨拶とさせていただきます。

令和6年（2024年）10月31日、内閣府特命担当大臣（原子力防災）、浅尾慶一郎。

代読でございました。

どうぞよろしくお願いいたします。



原子力規制庁長官

片山 啓

(代読 長官官房 地域連絡調整室長 竹内 淳)

ただいま御紹介をありがとうございました、原子力規制庁長官の代理で参りました竹内と申します。

本日は、第14回全国原子力発電所立地議会サミットに御挨拶する機会を与您にいただきまして、誠にありがとうございます。

また、常日頃からの原子力規制行政に対する御理解と御協力に対しましても、厚くお礼申し上げます。

本日は、原子力規制委員会の活動のうち最近の取組につきまして、4つ御紹介させていただければと思います。

最初に、本年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震や、9月の豪雨で命を落とされた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災地の方々が一日も早く平穏な日常を取り戻すことを願っております。

この令和6年能登半島地震におきましては、北陸電力株式会社志賀原子力発電所におきまして、変圧器の油漏れ等の不具合が発生いたしましたが、原子力施設の安全機能そのものは確保されているということ、異常等は発生しておらず、原子力規制事務所、現地事務所の職員も現地の状況を確認してまいりました。

原子力規制委員会といたしましては、志賀原子力発電所をはじめ、原子力発電所の安全確保の状況につきまして、記者会見やSNSを通じて、発災直後から情報発信をしてまいりました。

また、この地震による規制への新たな知見というものについて、よく御質問を受けますが、現在、地震調査研究推進本部等の関係機関による調査検討が進められているところでございまして、原子力規制委員会といたしましては、今後、新たな知見が得られた場合には、規制基準に反映する必要があるかどうか、必要があるとすれば、どのように取り入れていくのかということについて、適切に判断してまいります。

2つ目に、高経年化した発電用原子炉に関する新たな安全規制について御説明いたします。

GX実現に向けた基本方針が取り取りまとめられたことを受けまして、昨年6月に、関連する法律の改正法が公布されたところでございます。

改正後の原子炉等規制法におきましては、運転開始後30年を超えて運転しようとする発電用の原子炉につきまして、10年を超えない期間ごとに、より高い頻度で基準への適合性を審査するとともに、新たに認可対象として義務づけることになりました長期施設管理計画に、施設の劣化状態や劣化予測に関する詳細な内容を記載することを求めるなど、より厳格な審査を行うことといたしております。

次に、原子力発電所の新規制基準への適合性審査の状況について御説明いたします。

これまでに11の事業者から27基の原子炉の申請があり、これまでのところ、17基の原子炉に対して設置変更許可を行っております。残り10基の原子炉につきましても、審査を鋭意進めているところでございますが、審査は妥協することなく、厳格に行うことが求められているものと認識しております。

他方で、この適合性審査につきましては、時間がかかり過ぎるなど様々な御批判があると承知しております。原子力規制委員会としては、審査プロセスの改善の取組として、審査会合におきまして、指摘事項の文書化でありますとか、早い段階から論点を整理するといった、手戻りをできるだけなくすように努めてまいっております。

今後とも、事業者との意見交換等を通じまして、審査プロセスの継続的な改善に努めるとともに厳正、かつ、着実に審査を進めてまいります。

最後に立地自治体の皆様とのコミュニケーションについて申し上げたいと思います。

原子力規制委員会では、原子力規制委員会の委員長、それから、委員が自ら御地元にお伺いいたしまして、御地元の知事、言わば市町村長の皆様との意見交換を行ってきております。

本年1月の女川町地域での意見交換におきましては、原子力災害時における屋内退避に関して御意見をいただいたところございまして、この御意見を踏まえまして、災害時の屋内退避を最も効果的に運用するための検討を進めてきておるところございまして、本日の規制委員会でも、その中間まとめについて、検討チームから報告を受け、今後、御地元の皆様の御意見を伺いながら、検討を引き続き努めてまいります。

このほか御地元からの御要請を受け、原子力規制庁の担当者が審査でありますとか検査の結果につきまして、御地元の議会や住民説明会への説明を頻度高く行ってきております。

原子力規制委員会といたしましては、独立した機関として意思決定することは重要ではありますが、その決定の折には、その内容につきまして、より分かりやすい資料を用いるなどして、説明責任を十分に果たしていきたいと考えております。

最後になりますが、この2日間にわたるサミットでの活発な意見交換が実りあるものとなりますことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。



全国原子力発電所所在市町村協議会会長
敦賀市長 **米澤光治**
(代理 全国原子力発電所所在市町村協議会副会長
柏崎市長 櫻井 雅浩)

皆さん、こんにちは。

ただいま御紹介をいただきました、全国原子力発電所所在市町村協議会副会長の柏崎市長の櫻井雅浩でございます。

皆さんを目の前にすると、つい柏崎市議会と言いがちでございます。実は、私は、御承知の方も多いかもしれませんが、私も議会出身でございます。

この協議会、議長会ができたのは27年前になりますけれども、その1年前、つまり今から28年前、平成8年（1996年）ほどから、私は、柏崎市議会の議員として原発を賛成する方、反対する方、全国の議会で共有すること、異なること、ぜひ、議長会をつくって、全国の原子力発電所立地点の議員が意見を交わし合う場をつくろうじゃないかと、その当時の柏崎市議会議長の丸山敏彦さんと共に2人で、この議長会設立、そして、このサミットの言い出しっぺの2人のうちの1人でございます。

皆さんのほうから見て、左手を御覧ください。大間町の石戸議長、少し御起立ください。大間町の石戸議長でございます。お座りください。

大間町の石戸議長は、第1回のサミットのときから、議長会のときからの生き証人です。多分、唯一だろうと思います。生き証人という言葉を使って失礼でしたけれども、実は私、議員のときに、私は、原発を認める立場です。平成9年（1997年）、柏崎市にプルサーマル問題という問題が沸き起こってきたときに、住民投票という話が出たときに、私は、プルサーマルは認める、住民投票は反対だと申し上げて、柏崎市議会で激しい議論をいたしました。私の車は、ぼろ車でしたけども、さらに釘でバツェンを書かれるほど、激しい議論がございました。

そのとき原子力発電反対、プルサーマル反対と激しく議論をした2人の議員、社会党系の議員でしたけれども、その方と議員のときに約束をしました。お互い死んだときに弔辞を読もうと。順番でいくと私は、そのとき、まだ33歳ぐらいでしたから、私が一番最後になるはずですが、いや分からんぞと、この世界は誰が先に死ぬか分からんということでした。その2人の原子力発電反対派のうちのお一人は、先般、亡くなられました。今、市長として弔辞を読みました。もう一人は、まだ御存命でございます。弔辞はできているんですけども、まだその機会を得られておりません。

皆さんに申し上げたいのは、議会は議論をする場です。賛成の方も、反対の方もおられるだろうと思います。皆さんの激しい議論が市民、町民、村民の皆さん、そして、日本国民を豊かにし、安心させます。議論すること、それが皆さんの仕事です。ぜひ激しい議論を御期待申し上げ、市長としては、程々の議論を期待申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。以上です。

来 賓 紹 介

自由民主党 阿 達 雅 志 様

公 明 党 中 川 宏 昌 様

立憲民主党 小 沼 巧 様

日本維新の会 青 島 健 太 様

国民民主党 竹 詰 仁 様

日本共産党 岩 淵 友 様

基 調 講 演



「エネルギー・原子力政策について」

経済産業省大臣官房エネルギー・地域政策統括調整官

佐々木 雅人 様

ただいま御紹介にあずかりました、経済産業省の佐々木でございます。

先ほども御挨拶を大臣に代わってさせていただきましたけれども、今日、こうして貴重な機会をいただきましたので、私どもが今進めておりますエネルギー政策、原子力政策についての議論、その背景事情等、時間の許す限り、皆様に御紹介を申し上げたいと思います。

繰り返しになりますけれども、全国原子力発電所立地市町村議会議長会会長であります柄沢議長、及び全国原子力発電所立地議会サミットの実行委員長たる廣嶋議長をはじめ、本日お集まりの皆様方、こうしてお集まりいただき議論をしていただきますことを、心より御礼を申し上げたいと思います。また、この会がこれだけ盛大に開かれることに対して、心よりお祝いを申し上げたいと思います。

今申し上げましたように、私どもは今、エネルギー政策、原子力政策についての議論を、まさに経済産業省の中の総合エネルギー調査会を中心に、国会議員の先生方などの御意見、御示唆などもいただきながら進めているところでございます。今日、その進めております政策の議論、その展開等につきまして、可能な限り、御紹介を申し上げたいというふうに思います。

お手元に資料を配付させていただいているかと思えます。全て説明していますと幾ら時間があっても足りませんが、なるべくこれに触れながら御説明をさせていただきたいと思えます。

ページめくっていただきまして、実は本年5月15日から、総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会において、新たなエネルギー基本計画の策定に向けた議論をキックオフしたところでございます。これまでかなりの回数、議論を重ねてきているところであります。まだ取りまとめに向けましては、このプロセス、ステップ・バイ・ステップ、一步一步、前に進めているところでございます。ただ、今日は、こうしたエネルギー基本計画の改定に向けての議論を進めてきた背景、及び現状に対する私どもの認識、ないしは課題感、そういったようなことを御紹介申し上げたいというふうに思っております。

早速、御説明を始めたいと思っております。

右下のページで、4ページ目、これは、実は5月15日に議論をキックオフしたときに使った資料そのものであります。

令和3年（2021年）11月に、前回、第6次エネルギー基本計画を閣議決定いたしましたけれども、3年余りの月日が流れ、我が国のエネルギーを取り巻く環境というのは大きく変化をしてくれているところであります。

この右下のページ、4ページ目にありますように、具体的にはロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化など、地政学リスクの高まりを受け、エネルギー安全保障への対応を強化すること

が必要となっているということであり、また、カーボンニュートラルの実現に向けて、引き続き野心的な目標を維持しながら多様、かつ、現実的なアプローチを重視していく、そういったことが必要となっているということでもあります。

3つ目ですけれども、エネルギーの安定供給や脱炭素化に向けたエネルギー構造転換を自国の経済成長につなげるための政策を強化していく必要があるということでもあります。

加えて、生成AI、AIですとかDXと、いろいろの言葉は飛び交っていますけれども、こういった動きが進展することに伴う電力需要の増加の可能性も指摘されている、そんな環境にございます。

そんな中で、今回のエネルギー基本計画をつくるに当たっての1つのキーワードは、これはエネルギーをめぐる不確実性ということではないかと思えます。

先行きが不透明で、今までとエネルギー政策を議論する背景事情が大きく異なる。そんな状況下で、今後のエネルギー政策の基軸となり得るエネルギー基本計画をつくっていかねばならない。

先行きが不透明であっても、エネルギーの安定供給を確保していかねばならないわけですし、脱炭素への取組というのも、これまでの取組をさらに進めるべく、政策対応を強化していかねばいけません。ただ、先が不透明であるので、こういった対応、今この瞬間、政府を挙げて取り組んでいく、そういった形をつくるのか、そういったことを念頭に議論をしていかねばならないということでもあります。

右下のページで5ページ目、1ページめくっていただければと思います。

本年3月の岸田総理大臣の会見であります。

ここで岸田前総理大臣は、日本の稼ぐ力を復活させる上で今後重要なのは、低廉で強靱なエネルギーです。エネルギーの輸入によって海外に数十兆円が流出している現状は変えなければなりません。エネルギー安全保障が確保され、脱炭素につながり、国内で稼ぐ力を強くするエネルギー構造に転換していくための国家戦略の実行が不可避です。今後、2024年度中をめどとするエネルギー基本計画の改定に向けて、議論を集中的に行いますと述べていらっしゃいます。

これを受けて立ち上げたのが、この5月から始まった総合エネルギー調査会での議論でありました。この基本的な考え方というのは、石破総理大臣になっても変わっていないというふうにお考えいただいています。

10月4日に、石破総理大臣は、所信表明演説を国会でなさいましたけれども、そちらで安全性を大前提とした原子力発電の利活用と併せ、最適なエネルギーミックスを実現し、日本経済をエネルギー制約から守るというふうに、石破総理大臣御自身が述べていらっしゃいます。

また、同じく国会で、その直後に開かれました代表質問の場面でも、国民民主党の玉木代表の御質問に対する御答弁でありましたけれども、AI時代の電力需要増加が見込まれる中、脱炭素を進めながら、エネルギー自給率を抜本的に高めるため省エネの徹底、再生可能エネルギーの拡大とともに、安全性の確保を大前提とした原子力発電の利活用も必要、省エネや再エネの最大限の追求により、将来結果として起こり得るとしても、原子力発電のウエイトを減らすことが目的ではなく、使える技術は全て使い、可能性を最大限引き出しながら、日本経済をエネルギー制約から守り抜くと答弁なさっているところであります。

こういった基本的な総理大臣からの御指示を受けて、エネルギー政策の議論を始めてきているわけですけれども、さて、まずは、今、エネルギー政策の議論に当たって、取り巻く環境がどうなっ

ているのか、その現状認識について、幾つか象徴的なポイントを御紹介申し上げたいと思います。

冒頭申し上げましたけれども、まず右下のページで7ページ目を御覧いただけたらと思います。まずは、ロシアによるウクライナ侵攻の話であります。

侵攻を開始してから、かなりの時間が経過はいたしましたけれども、いまだに収束の方向というわけには程遠いような状況にあります。これをもって、ヨーロッパの国々は、ロシア産の天然ガスにエネルギーを依存していたわけですが、ロシア依存度を下げべく、ヨーロッパの国々というのは、急激にロシアからのパイプラインによる天然ガスの供給ではなくて、LNGの形で全世界から天然ガスを調達するという方向にかじを切りました。

右下のページ、8ページ目を御覧いただけたらと思いますけれども、ロシア依存度が下がっている、急激に下げられたことを見ていただけるかと思います。

日本も御承知のとおり天然ガスの供給は、LNGに頼っているわけですが、この瞬間は、国際LNG市場も少し落ち着いた感はありますけれども、この動きを受けて国際LNG市場でのLNG価格が急激に上がったというのは、皆様もよく御存じのことと思います。つい最近のことです。また、こういったことが起こり得るような、そういった脆弱な構造にあるというのが、1点目のポイントであります。

続けて、右下のページで9ページ目を御覧いただけたらと思います。

中東情勢の緊迫化であります。

イスラエルとパレスチナの関係の悪化、イスラエルとイランとの緊張関係の高まり、引き続き石油、天然ガスの供給を中東に依存している日本としては、特に石油については、まだ9割近く供給を中東地域に依存しているわけですから、やはり、エネルギーをいかに安定的に供給していけるのかということを、より強く意識をせざるを得ない、そんな状況に置かれているということかと思えます。

右下のページで10ページ目、12ページ目辺りを御覧いただけたらと思います。

こうした状況でありますので、石油、天然ガスの上流投資というのが、なかなか進んでいない。やはり、その化石燃料に依存している社会から変わっていくという認識が広まっている中で、その上流、油田、ガス田の開発に向けての投資が細っているような状況にある中で、エネルギーの価格の変動幅というのは大きくなる傾向にある。特に海外からの石油、天然ガスの輸入に依存している日本として見ると、その石油と天然ガスの価格が大きく振れるということは、それだけ日本経済が、そういった燃料価格の上下動に振り回されるということを意味しているわけですから、やはり、マイナスの影響も大きく出てくる、そんな傾向にあるということでもあります。

右下のページで12ページ目を御覧いただけたらと思います。

価格の変動が、その影響を与えることに加えて、今、足元見ますと、原油、天然ガスの価格が比較的高いところでとどまっていますから、やはり、日本の今の経済構造を見ると、自動車とか、機械とか、そういったものの輸出で稼いだ外貨を鉱物性燃料、具体的には石油、天然ガスですけれども、そういったものの輸入で吐き出してしまっていると、そんな状況だということでもあります。

こういったことを念頭に、私どもエネルギー政策、しっかり経済の基盤をつくっていくという意味で考えなければいけないと。安定供給をいかに確保するのか、経済構造をいかに強靱化していく

のかということで、考えなければいけないということでもあります。

もう一つは、脱炭素に向けての取組であります。

まず右下のページで15ページ目を御覧いただけたらと思いますけれども、こちらは、日本の脱炭素に向けた取組の進捗であります。

日本は、こちらを御覧いただくと、比較的最もとと予定していたとおりに進んでいるということをお覧いただけるかと思えます。

右下のページで16ページ目についていただくと、これは各国の取組、簡単に並べているところでもありますけれども、必ずしも世界を見渡すと、もともと予定していたとおりに進んでいるわけではないということをお覧いただけるかと思えます。

最近、マスコミなどの報道を御覧いただいていると、例えば、欧米オイルメジャーと言われるような会社もいろいろな動き、一部には、やはり、化石燃料に回帰するような動きなんかも出てきているような中で、必ずしも決めたことそのものを単に実現していくのではなくて、現状、これから先の見通しをより柔軟に捉えて対応する、そんなような基盤というか、そういった取組が主流になってきているということかと思えます。

そんな中ですが、右下のページで19ページ目へいただけたらと思います。

脱炭素という文脈で今、一言触れましたけれども、世界各国を、それぞれの国の政策を御覧いただくと、いわゆる産業政策、産業をいかに育成していくのかと、ないしは、その国の産業構造をどうしていくのかということと脱炭素に向けた取組、脱炭素政策と言ってもいいのかもしれませんが、そういったものが密接に関わって進んできているということをお覧いただけるかと思えます。

右下のページで20ページ目に、EUにおけるエネルギー環境政策の全体像を載せておりますけれども、各国それぞれが、それぞれのやり方で脱炭素に向けた政策を進めているということを確認いただけるかと思えます。

そんな中で特徴的な国を2つ御紹介申し上げたいと思えます。

1つ目はドイツであります。

右下のページで21ページ目を御覧いただけたらと思います。

ドイツは、令和5年（2023年）4月に、原子力を全廃しています。令和12年（2030年）に再エネ比率を80%まで高めることを表明し、令和5年（2023年）で、国内の電源別の発電比率で初めて再生可能エネルギーが50%を超えるというところまで、再生可能エネルギーを拡大してきているところであります。

ただし、右下のページで22ページ目を御覧いただけたらと思いますけれども、結果として、ドイツ国内では電気料金が大幅に上昇して、右のグラフを御覧いただくと、そういった電気料金の高まりを受けて、海外に生産拠点を動かすことを考える企業が増えている。特にドイツも製造業中心の国でありますけれども、そういった動きが出てきていることが見てとれるかと思えます。

右下のページで23ページ目を御覧いただけたらと思います。

少し古いデータになってしまいますが、ドイツの産業連盟という、ものづくり企業を中心に集まっている業界団体ですけれども、そこが実施したアンケート結果であります。やはり、ビジネス上の課題として、エネルギー価格を指摘する声が多数ある。エネルギー集約型の産業の、その産業活動

の低下が顕著になってきているということを見てとれるかと思えます。

一方で、右下のページで24ページ目以降、こちらはイギリスの取組であります。

そういったドイツの取組とは対照的に、イギリスは令和4年（2022年）に、エネルギー安全保障戦略という国家戦略を発表し、再生可能エネルギーや原子力、水素などを含む総合的な政策パッケージとして、こういった戦略を公表し、原子力の導入も大幅に加速していくと、そういった旨を明らかにしているところでもあります。

このように欧州各国それぞれ、その国の実情に応じた政策展開をしているわけですが、右下のページで25ページ目以降を御覧いただけたらと思えます。

これは最近、今年9月でありますけれども、欧州中央銀行の前の総裁でイタリアの前の首相でありますドラギさんという方が、EUの産業競争力強化に向けた報告、通称、ドラギレポートとか呼んだりしていますけれども、それを発表したところでもあります。

今日は、お時間も限られていますので、詳しく御説明はいたしませんけれども、25ページ目の真ん中の四角の辺りを御覧いただけたらと思えます。

このドラギレポートでは、欧州の野心的な脱炭素目標が産業界に短期的な追加コストをもたらし、欧州の産業界にとって大きな負担となっているというようなことを指摘しています。

続けて、右下のページで28ページ目を御覧いただけたらと思えますけれども。

このドラギレポートの概要、エネルギー関連の部分だけを特出した部分でありますけれども、下の電力のところを御覧いただけたらと思えますが、比較的価格変動の少ない再生可能エネルギー及び原子力の恩恵を受けられるようにするなど、長期的な競争メカニズムを確立し、原子力を維持しつつ、中長期的にはSMRのサプライチェーンの構築が必要としています。

1つの議論の展開のパートではありますけれども、こういった議論がヨーロッパの国々の中でも起こっているということでもあります。

このように、アメリカ、中国なども含めて、世界各国が足元の状況を踏まえながら臨機応変、かつ、柔軟に様々な産業政策をひねり出し、練り出しながら、しのぎを削っていると、国際競争が進められているというような状況にあるということでもあります。

そんな中、日本の状況であります。こちらも、いろんなところで皆様も御覧いただいていますので詳しくは申し上げませんし、データもお時間あるときに御覧いただけたらと思えますけれども、ポイントとなると思われる点、3点だけ簡単に御紹介を申し上げたいと思えます。

右下のページで33ページ目、34ページ目を御覧いただけたらと思えます。

先ほど冒頭にも申し上げましたように、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展、AIの活用、データセンターの大幅拡充、計算力の確保というのが、その国の産業競争力を決める極めて重要な要素になってきているわけですが、そういったものを確保していく動きの中で、世界を見ても、これはIAEAの見通しが右下のページで33ページ目にありますけれども、電力需要が拡大する。これは、世界的にそういった兆候にあるという見通しが発表されているところでもあります。

そんな中で右下のページで34ページ目が日本国内の状況でありますけれども、これまでは、省エネルギーの進展ですとか、場合によっては、人口減少の影響、コロナなどもあって、電力供給、電力需要は横ばい、ないしは多少減少していきだろうという見通しの中での地球温暖化対策であっ

たり、脱炭素政策であったり、二酸化炭素の削減対策、エネルギー基本計画の策定ということであったわけですが、こちらの今後の電力需要増加の見通しというのを御覧いただければ、議論をする一番の基本認識の部分が大きく変わっているということでもあります。

右下のページで35ページ目、36ページ目を御覧いただけたらと思います。

産業のデジタル化が進んでいる中で、実際に個々の企業の動きなんかを見ても電力需要の増加、電力をより多く利用する企業が増えてきているということを御覧いただけるかと思います。

右下のページで35ページ目は海外での動き、例えば、Tesla、Microsoft、Appleといったところの動きですし、36ページ目、産業のデジタル化全体でこういった技術、ないしは電力需要につながり得るような取組が進んでいるのかということを書いてあるスライドであります。

35ページ目に戻ってしまいますけれども、特に、DX関連企業、いわゆるApple、Microsoftといったようなところですが、具体的に脱炭素の電気、カーボンフリーの電気というのを求める動きというのが出てきています。

ここには、実は出てきませんが、アメリカでは、皆さんもよく御存じ、昭和54年（1979年）に事故を起こしたスリーマイルの原子力発電所、この事故を起こしたのは2号機ですが、1号機は廃炉を決めていたわけですが、それをもう一度動かして、そこから20年間にわたって、Microsoftが電気の供給を受けるという契約が結ばれたという報道がなされています。

この7月に、私も、たまたまスリーマイルに行く機会があって、まさに2号機の廃炉をやっている企業なんかと話しする機会がありましたけど、やはり、そこでも1号機は稼働すると。2号機の廃炉というのは、その作業は進めつつ、1号機は稼働すると。たまたま1号機と2号機は、所有者が違い、2号機のほうは廃炉を専門にやっている事業者が持っていて、1号機のほうは電力供給もやっている事業者が、そのプラントの所有者ですけども、実際この7月の段階で、その動きがあったので、恐らく本当にそういうことになってきていると思います。

アメリカ国内なんかですと、例えば、テキサスとか、そういった油とかガスが非常に多くあるところであって、でもこういった、例えば、Microsoft、Appleといったような企業を中心にカーボンフリーの電気を求める。そのときに、小型のものが多くは聞いていますけれども、原子力でつくられた電気を求めるような動きも顕在化しているというような話が、アメリカの原子力産業協会とか、原子力関連の企業の業界団体ですけども、そんなところで聞くことができました。

そんな中で、少し話がそれてしまいましたが元に戻して、右下のページで37ページ目を御覧いただけたらと思います。

やはり、デジタル・トランスフォーメーションを進めていくということになると、今申し上げましたように、脱炭素の電気を求める動きが顕在化してきます。ですので、しっかり原子力を含むカーボンフリーの電気が供給できるような体制づくりのための投資を増やしていく必要があるというのが、私どもの理解であります。

今申し上げた、先ほどのアメリカの例などもそうですが、国内でも、その動きが少しずつ出てきているように見受けられますけれども、やはり、ものづくりの企業、ないしは情報通信系の企業などが事業活動を行う立地を考える上で、国際的にも、国内的にも、脱炭素の電気が供給し得るような体制ができているのかと。そのニーズが高まっている中で、そういったことが本当に実現し得るのかというようなことが、やはり、立地を考える上での一つのポイントになっていくということ

あります。

これまでは、先ほど申し上げましたように、需要が減少していくという見通しの中で、電力システム改革を進めてきたわけですが、このタイミングで脱炭素電源の供給力を抜本的に強化しなければ、脱炭素時代における電力の安定供給の見通しが不透明になってしまう。結果として、日本という国全体の立地地域、立地場所、企業の立地場所、ビジネスを行う場所としての魅力が低下してしまいかねないというようなことを意味しているというふうに私どもは考えています。

また、飛んでしまいますが、右下のページで41ページ目まで飛んでいただけたらと思います。

今、脱炭素の電気を供給できる体制の整備が大事だと申し上げましたけれども、いわゆる脱炭素電源というのは、この地図を御覧いただきますと、全国に偏在をしています。

原子力の立地地域には大きな丸があります。原子力発電立地地域というのは、それだけ脱炭素の電気を供給し得る能力を持っている地域だということ、やはり、貴重な電源を抱えているというのが1つ、魅力として言えるようになってきているということかと思えます。

さらに加えて、右下のページで43ページ目を御覧いただけたらと思います。

問題は、つくった電気をしっかり使う方に届けるためのインフラも整備をしていかなければならないということでもありますけれども、全国に散らばる風力等の再生可能エネルギー由来の電気、脱炭素の電気を需要地に届ける、発電地と需要地の間を結ぶ送電網の再整備が必要というように私どもは考えています。ここにあるようなマスタープランをつくって、全国規模での系統整備を進めていくということにしています。ということは、裏を返すと、今、既に存在している発電地と需要地を結ぶ、そういった太い送電線の価値というのも上がっているということの意味しているというふうに考えています。

例えば、右下のページで44ページ目を御覧いただけたらと思います。

データセンターがよく千葉県印西市周辺に集中しているという報道がなされたりします。これはやはり、電気がきちんと届くようなインフラ、需要家が近くにいるということも一つの魅力だとは聞いていますけれども、やはり、いろんな魅力がある首都圏にも近い地域ですけれども、そういったデータセンターをより日本国内に誘致していく、そのときの例えば、印西市は一つの例ですけども、それを実現していくに当たっては、いわゆる電力システムの増強を図っていかなければならないということでもあります。

少し飛んでいただいて、右下のページで46ページ目を御覧いただけたらと思います。

今、電力の、いわゆる偏在のお話を申し上げましたけれども、東日本というのに注目をしていただくと、やはり、東京湾に電源が集中していて、しかも、それがかなりの程度を火力発電に依存しているということを整理したスライドを1枚入れています。

しっかりと脱炭素の電源を確保し、かつ、需要家に届ける、しかも今年1月に能登でも地震がありましたけれども、特に太平洋側で大きな地震も起こり得るというようなことが言われている中で、やはり、全国にバランスよく、しかも脱炭素で電気が供給できるような、そんなことを考えなければいけないというような状況にあるということでもあります。

東日本は、極めて厳しい需給だということをこのページで御紹介申し上げましたけれども、先ほど冒頭の御挨拶の中でもありましたけれども、おととい、10月29日の夜ですが、東北電力の女川原子力発電所の2号機で制御棒が引き抜かれ、無事、臨界状態まで達することになったというふ

うに聞いております。今後、さらに順調に作業が進んでいってほしいと思っておりますけれども、近いうちに東日本地域の方々にも原子力の電気が届けられるということになります。

非常に大きな、東日本では沸騰水型BWRで初の原子力発電所の起動ということでもありますので、大きなターニングポイントを迎えたというふうに思っております。

まずここまで御尽力された事業者の方、まず地域の方々をはじめ、いろいろな声に向き合ってこられたと思いますけれども、また、そんな中で事業を進めてこられた事業者の方々含め、まずは皆様、立地地域の方々、皆様に敬意を表するとともに、エネルギー政策を担当する当局者として、心から感謝の意を表したいと思っております。非常に大きなターニングポイントだというふうに考えています。

エネルギー基本計画の議論、ここまで進めてきているわけですが、やはり、こうした今申し上げましたような新しい事情をしっかりと踏まえた上で、話を進めていく必要があるということでもあります。

そんな中で、説明を少し飛ばさせていただければと思っておりますけれども、右下のページで56ページ目以降、福島状況にも少し触れさせていただければと思っております。

私自身、今のポストに戻ってくる前の2年間、福島の担当部署にいました。この夏までおりましたけれども、福島の復興、福島第一原子力発電所事故を踏まえた廃炉プロセスを進めることというのは、引き続き経済産業省の最重要課題であります。冒頭の御挨拶でも申し上げましたとおり、大臣以下、その思いを引き続き強く持って、日々業務に取り組んでいるところであります。いまだに数多くの方々避難されていること、常に経済産業省員として、心にとめていただいているところであります。

ただ、昨年から今年にかけて、幾つか進展もありましたので、御紹介申し上げたいと思っております。

まずは右下のページで56ページ目を御覧いただけたらと思っております。

A L P S処理水の海洋放出の開始であります。

昨年8月24日からA L P S、いわゆるA L P S処理水と呼ばれる水の海洋放出を開始したところであります。漁業者の方々をはじめ、皆様に多大なる御心配をおかけいたしました。何とかここまで無事、安全な操業を続けてきているというところであります。

また、一部の国、地域によります、科学的根拠に基づかない金融措置等の影響を受けていらっしゃる漁業者、水産加工業者の方々もいらっしゃる中、政府として、右下のページで57ページ目を御覧いただけたらと思っておりますけれども、モニタリングの実施、安全に放出がされていることの確認と、I A E Aのレビューなんかも、こちらで行って安全性のP Rなんかも努めておりますけれども、右側のほうにありますように、国産の水産物、加工物も含め、その消費拡大の大きい、引き続きしっかり取組を進めているところであります。

昨年度には1,000億円を超える補正予備費を活用して、国産水産物に対する支援を御提供してきているところであります。今のところ、大きな風評被害は発生していないという理解でおりますけれども、こういった取組を、これからもしっかりと遺漏なきを進めていこうと思っております。

また、右下のページで58ページ目を御覧いただけたらと思っております。

避難指示の解除は徐々に進んできております。令和5年（2023年）6月に、特定帰還居住区域制度というものを設けて、本日は、時間の都合もありますので詳しくは申し上げませんが、いわゆる被災地域の方々でも希望する方は、全員戻っていただけるような、そういった制度的枠組

みを立ち上げたところであります。

さらに、59ページ目、60ページ目を御覧いただけたらと思います。

足元の動きですけれども、ついに溶け落ちた燃料デブリの取り出し、試験的取り出しに着手をすることができました。先ほど冒頭の御挨拶でも申し上げましたように、1つ次のステップへの転換という意味で、大きな動きだと思っております。まだまだ先の長い動きでありますけれども、着実に福島復興の道筋を進めていきたいというふうに思っております。

さて、エネルギー基本計画の議論は、まだこれから進んでいくところであります。

右下のページで62ページ目、63ページ目を御覧いただけたらと思います。

これから取りまとめですので、なかなか今、この方向でということは難しいですけれども、右下のページで63ページの赤枠で囲ったところを御覧いただけたらと思います。

エネルギーが産業競争力を左右する中、強靱なエネルギー供給を確保するための方策として、DXの進展により、電力需要増加の規模やタイミングの正確な見通しが立てづらい状況の中で投資回収の予見性が立てづらい脱炭素電源の投資を促進する、ないしは将来需要を見越してタイムリーに電力供給するための送電網整備を進めるといったような方向を、既に問題として認識をし、右側に、その対応の方向を書いてあります。

世界の状況を踏まえた水素・アンモニアなどの新たなエネルギー供給の確保ですとか、トランジション期における化石燃料・設備の維持、確保といったような課題も含め、議論の方向性として、右にあるような、例えば、脱炭素電源のさらなる活用のための事業環境整備ですとか、大口需要家やデータセンターなどの脱炭素産業ハブも踏まえた送電網の整備ですとか、水素・アンモニア供給拠点、価格差に着目した支援プロジェクトの選定、LNG確保や脱炭素火力への転換加速といったような、こういった取組を進めていく方向だけ、今明らかになっています。原子力の活用、それをどこまでどう進めるのか、既存の電源をいかに使っていくのか、そういったようなことは、これから、まさに議論を取りまとめていく、そんな状況にあります。

右下のページで64ページ目を御覧いただけたらと思います。

何とか年度内にエネルギー基本計画、温暖化対策計画の改定、実現すべく議論をさらに深めていくと。スケジュール感としては、これを変えずに進めていくというのが今の政府の方針であります。

さて時間も大分過ぎてきてしまいましたので、幾つか原子力に係るトピック、皆さんもよく御存じのことも多いと思いますので、新しいトピックを御紹介申し上げたいと思います。

右下のページで70ページ目を御覧いただけたらと思います。

今の再稼働の状況であります。

先ほども申し上げましたように、10月29日に、女川原子力発電所2号機が起動しました。これは、実はこの資料では、まだ女川原子力発電所が稼働しているという形にはなっていないですけれども、細かい話ですが、私どもの資源エネルギー庁は、再稼働というのは、発電して系統に電気を流し始めた日をもって再稼働と呼んだりしているものですから、この表には、まだ女川原子力発電所2号機の稼働が反映されていません。これから作業をさらに進めていただいて、近いうちに発電開始、送電網への接続というのがなされるというふうに理解をしています。

右下のページで71ページ目を御覧いただけたらと思います。

これはもう、原子力に、新しくも何ともないですけれども、ここにありますような、原子力規制

委員会による世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進めるというのは、これはもう、ぶれずに政府が進めてきている最も基本的な方針であります。これは、引き続き変えずにいくということでもあります。

国も前面に立ち、立地自治体と関係者の理解と協力を得るよう、取り組むというのも一つの重要な基本的な指針でありますけれども、そこも変えずに進めてきているということでもあります。

令和3年（2021年）10月に、前回のエネルギー基本計画がつくられてから3年たったわけですけれども、情勢の変化を踏まえて、実はGX実現に向けた基本方針というのを昨年まとめているところであります。

右下のページで74ページ目を御覧いただけたらと思います。

73ページ目、74ページ目に、GX実現に向けた基本方針の中身、簡単にまとめたものを入れてあります。

例えば、いかなる事情より安全性を優先し、原子力規制委員会による安全審査に合格し、かつ、地元の理解を得た上で原子炉の再稼働を進めるとか、あとはエネルギー基本計画を踏まえた原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全性メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発、建設に取り組むですとか、また、地域の理解確保を大前提に、廃炉を決定した原子力発電所の敷地内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ、具体化をしていくということ、そういったことが書いてあります。

去年2月につくったものでありますので、これを踏まえた上で、エネルギー基本計画の改定を進めてきているというところでもあります。

今日は、資料には盛り込んでおりませんが、経済界からも、幾つか、まずは女川原子力発電所の再起動がなされた後にも、コメントは出しているところでもありますけれども、先般、これは10月15日でしたけれども、経団連がエネルギー基本計画の見直しに向けた提言を発表しているところでもあります。

その中で、日本の経済成長と国民生活向上を支えるエネルギー政策の方向性を示す産業界の声として、まず1つ目は、原子力エネルギーの最大限の活用が必要ということを提言されています。

2つ目に、立地地域との協働やバックエンドの課題解決が原子力活用の前提条件だということも提言の中に書かれています。

加えて、安全性の確認を大前提とした既存設備の最大限の利用を進めることに加え、リプレース、新增設がなければ、令和22（2040）年代以降、原子力の設備容量は急減してしまうので、右下のページで75ページ目に、参考資料として、今後の原子力の発電容量の見通しを入れてありますけれども、やはり、そういった設備容量が急減してしまうので革新軽水炉の建設を早急に進める、早期に具体化する必要があるといったようなことを経団連の方々は、その提言の中で主張されているところでもあります。

経団連のウェブサイトに行ってくださいと、その提言の概要、本体、見つけることができるかと思っておりますので、お時間あるときに御覧いただけたらと思います。

こういった産業界の方々からのインプットなども受けながら、エネルギー基本計画改定の議論を進めてきているということでもあります。

あとは、幾つか加えて原子力のトピックを御紹介申し上げたいと思います。

1つ目は、本年の頭に起こりました能登半島地震を受けての動きであります。

右下のページで79ページ目、80ページ目を御覧いただけたらと思いますけれども、本年1月1日に発生した地震で、大きな被害が発生してしまっておりますけれども、被害に遭われた方々には心からのお悔やみを申し上げたいと思います。

今回は、特に原子力発電所が立地している地域での大地震でありましたので、非常に私ども、ここからしっかり学ぶものは学んで、今後の政策展開を考えていかなければならないと思っておりますけれども、この地震を受けて検討が行われた原子力規制委員会の見解、79ページ目、80ページ目に記載をさせていただいています。

まず志賀原子力発電所につきましては、原子力施設の安全機能に異常はなく、その他の原子力発電所についても、安全確保に影響のあるような問題は生じていないというようなことを原子力規制委員会の見解として発表されています。

原子力規制委員会は、能登半島地震の知見の収集を行って、志賀原子力発電所2号機の審査が進められているところでありますけれども、能登半島地震の知見も追加的に考慮して厳正に審査を行うという方針ですとか、他の発電所についても、能登半島地震の知見を規制に取り入れ、能登半島地震で得られた知見経験の、これを規制への繰入れ、取り入れの可否を含め、原子力規制委員会において、議論、検討、判断をするということとされています。

また、80ページ目を御覧いただけたらと思いますけれども、原子力防災体制につきましても、今回の令和6年能登半島地震で得られた教訓等も踏まえながら、原子力防災体制の充実強化を図っていくということとされています。

ただ、80ページ目の下のところを御覧いただけたらと思いますが、原子力規制委員会の山中委員長は、あくまでも原子力防災に係る指針というのは、放射線防護に対する基本的な考え方を示していますし、その中では、複合災害が起こったときにどうあるべきか、ということについても既に示しているところなので、それに基づいて立案されている地域防災計画をすぐに変更していただくということは考えていないということを言われています。

要は、学ぶべきところは学ぶべきだとは思うものの、今ある避難計画が、それで不十分だということに、すぐなるわけではない。常に改善していくことを意識していく必要はあるけれども、今すぐ何かを変えなければいけないというわけではないというようなことが原子力規制委員会の教訓として示されているところであります。

最後になりますけれども、核燃料サイクル、いわゆるバックエンド政策についても触れさせていただければと思います。

右下のページで84ページ目を御覧いただけたらと思います。

中間貯蔵施設、乾式貯蔵施設は、むつ市の中間貯蔵施設の供用開始に向けた最終段階にあることも含め、取組が進んできているところであります。むつ市の方々におかれては、安全協定を結んでいただき、この9月には、第1号のキャスクが運び込まれたというふうに私どもは聞いてございます。

右下のページで88ページ目になりますけれども、関連する資料を入れておりますので、御確認をいただけたらと思います。

加えて、この中間貯蔵施設、過去の動きですが、右下のページで89ページ目、今日も上関町から多くの方々に来ていただいていますけれども、中間貯蔵施設設置の検討の動き、この4月からボーリング調査が開始されていることを御紹介させていただければと思います。

行ったり来たりで恐縮ですが、86ページ目、87ページ目を御覧いただけたらと思います。六ヶ所の使用済み燃料の再処理工場、MOX燃料工場の竣工目標の延期についてであります。8月29日に、日本原燃株式会社の方々から、当省に対して審査過程での耐震再評価が必要となったことなどを理由に、六ヶ所の再処理工場については、令和8（2026）年度中、また、MOX燃料加工工場においては、令和9（2027）年度中に、それぞれ竣工目標を見直す旨の報告があったところであります。

特に核燃料サイクルの中心である六ヶ所の再処理工場について、27回目の竣工目標の見直しとなったことは、経済産業省としても非常に重く受け止めているところであります。ただ、この竣工目標の見直しというのは、残る課題の徹底的な洗い出しを進め、所要期間の精緻な積み上げを行った上で、原子力規制委員会との関係でも審査の全体計画を示しながら、共通認識をしっかりと作りながら進めていくということを決めたということも聞いています。

六ヶ所再処理工場の審査については、山中規制委員長も、現時点では順調と発言されていますけれども、経済産業省も、しっかり実効性ある作業の進捗管理を進めていただくべく、関係の事業者の方々をお願いをしているところであります。

最終処分場の選定に向けたプロセスについても、資料90ページ目以降に入れさせていただいています。神恵内村、寿都町の皆様には、文献調査を始めていただいているところでありますけれども、加えて立地自治体の1つであります玄海町の方々にも、こういった文献調査を始めていただくべく、表明をいただきました。かつ、もう既に文献調査を始めることができました。

玄海町の方々の取組を含め、こういった動きが全国で最終処分場を造る、そういった動きにつながっていく、候補地の拡大につながっていくことを期待しておりますけれども、何より政府としては、周辺自治体も含めた地域の方々に、様々な不安があろうかと思われるところをしっかりと寄り添った対応を進めていく、国が前面に立って地域の方々に理解を深めていただくべく、活動を進めていくことが必要だというふうに考えております。これからもしっかりと取り組んでいこうと思っています。

最後になりますけれども、石破政権になって衆院選も行われました。ただ、今日ずっと申し上げてまいりましたとおり、エネルギー政策の見直しの議論を進めてきておりますし、世界のGXの動き、脱炭素化の動き、デジタル・トランスフォーメーションの動き、そういったものを踏まえると、エネルギー政策は非常に大きな転換期を迎えているというのが、私どもエネルギー政策当局の認識で



あります。そんな中で、この国がしっかり強靱な経済構造を維持し、将来の発展につなげていく、確約させていただけるような環境をつくっていくためには、やはり、今の時代に即したエネルギー政策、原子力政策をつくっていく必要があるかと思えます。

政策をつくり、実行に移していく中で、やはり、今日お集まりの立地地域の皆様、議会で御議論をさせていただいている皆様の御理解と御協力がなければ、絵に描いた餅というか、政策の立案も、実行も不可能だと思っております。

今日、お集まりの方々はじめ、事業者の方々も含め、エネルギー政策、原子力政策への、これまで以上の御理解と、これまで以上の御協力をお願いさせていただいて、私のほうからのお話、一旦ここで終了とさせていただきますと思えます。

取り留めもない話になってしまいましたけれども、ここまで御清聴、本当にありがとうございました。

質 疑 応 答

◎志賀町議会議員（中谷松助）

どうもお疲れさまです。

石川県志賀町の中谷と申します。

まず初めに、元旦の地震、そして、9月の豪雨に対しまして、経済産業省をはじめ、全国の皆さんからの御支援、本当にありがとうございました。

私がお聞きしたいのは、先生のお話は、GX実現に向けた原子力発電の活用ということであったかなと思いますけども、私は、これ、原子力発電所の活用というのは、本当にちょっと無理があるのではないかなと思う。最近、特に思います。といいますのは、私は、エネルギーと地球温暖化・沸騰化、これというのは本当に関係あるなど。日本の場合、原子力発電所を優先するがために、再生可能エネルギーから出た電気を捨てていると、言ってみれば抑制しているということが起きているわけですけども、こういうことであつたら、もう、いつまでたつても再生可能エネルギーが発展しないということは、やっぱり、また、大雨といいますか、洪水といいますか、これをしょっちゅう心配しなければならないと。これは地球的な問題ではないかと思う。ですから、ちょっとこれは無理があるのではないかなと思う。

これはやっぱり、先生にお聞きしてもあれかもしれませんが、政府次第だということでしょうか。

◎講師（経済産業省大臣官房エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木雅人 様）

すみません、今日ちょっと説明を飛ばしてしまったので、誤解を招いてしまったかもしれませんが、再生エネは再生エネで最大限やるというのも、これはエネルギー政策当局の極めて重要なミッションだと思っています。

御承知のとおり再生可能エネルギー、特に太陽光ですとか、風力ですとか、その出力に変動がある中で、皆様よく御存じのとおり電力というのは需要と供給をマッチさせていかないと大規模な停電が起こってしまいますので、需要にマッチしただけの供給を確保するという意味で、変動を吸収しなければならないというのが、電気というものの特性であります。

したがって、例えば、右下のページで、今日、説明を飛ばしてしまいましたけども、45ページ目に、資料を1枚入れていますけれども、例えば、そういった再生エネでつくられた、太陽光、風力でつくられた発電量の変動を吸収するための蓄電池の整備ですとか、あとは、先ほど一言触れましたけれども、全国的な電力系統の整備、再生エネの発電地から供給地に持ってくる系統の整備も含め、全力大で、なるべくしっかりと無駄なく再生可能エネルギーを使っていくための投資も促していくというのは、私ども政府が進めている方針であります。

ですので、捨てているというか、需要に見合った供給にマッチさせるために、一部出力を止めていただいているケースというのがあることも事実ですし、同時に、そういった出力の変動を受け入れることができるような体制も進めておりますので、ポイントは、石破総理大臣がくしくもおっしゃっているように、原子力だけでも、再生可能エネルギーだけでもない、化石燃料に戻るだけで

もない、省エネルギーを進める、そういったことを全部やって、エネルギーの安定的な供給、今の時代にマッチしたエネルギーの供給構造をつくっていくというのが、私どもに課せられたミッションだというふうに思っています。

最初にそれを言えばよかったのですが、そこをはしょってしまったので、あらゆるものを使っていく、その上で一番いい形を追求するというのが、ここ何十年も変わらないエネルギー政策の最も根本的な考え方だと思っていただけたらと思います。

◎敦賀市議会議員（田中和義）

敦賀市の田中と申します。

いろいろと御講義、ありがとうございました。

私が気になっているのが71ページにありますように、第6次エネルギー基本計画（抜粋）とありますけども、我々立地地域は、第7次エネルギー基本計画はどういうふうになるのかというのが一番気になるところで、我々にいろいろと御期待とか、今後も御理解いただきたいというお話もありましたけども、十分理解して、ここに来ているつもりです。

だから、第7次エネルギー基本計画には、今質問もありましたけども、そういうことを明確にしてもらう必要があるということで、各議会も意見書等を出していると思っています。

ここで気になるのが、その際、国も前面に立ちとか、皆さん、そういう文章がかなり気になっています。いや、国が前面に立つのは当たり前でしょうと。立地自治体関係者の理解と協力を得るように取り組むと。当たり前でしょうということですよ。

だから我々は、立地自治体としては、理解はしていますけども、立地自治体以外の国民に理解を求めるのが一番大切でしょうと、みんな言ってきたはずですよ。それが見えないから心配になるわけです。その辺の御見解をお願いします。

◎講師（経済産業省大臣官房エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木雅人 様）

ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりだと思っていますし、すみません、そこに触れなかったのは、私のミスかと思っています。

実際、GX実現に向けた基本方針でも、これまでのエネルギー基本計画、ないしは今後のつくっていくであろう第7次エネルギー基本計画の議論にしても、しっかりと立地地域の方たちの理解を得ることがまず大事ですし、理解いただいているとすれば、それを広く周辺の方々を含め、ないしは国民一般に向けて、しっかりと主張していくことの重要性というのは当然理解をしています。

それをしっかり示していくというのは、確かに、必要なことかと思っていますので、まだ最終的な案文ができていないわけではありませんけど、それは今日、貴重な御意見も賜りましたので、改めて持って帰って、うちの仲間と共有したいと思っていますし、私自身は、その方向は、これから強化されることこそあれ、緩むことはないというふうに確信をしています。

分科会報告



(報告者：大間町 石戸 秀雄 議長)

第1分科会 「原子力政策と地域振興」

座長：刈羽村 廣嶋 一俊
コーディネーター 菅井 利雄 氏

おはようございます。第1分科会、テーマは「原子力政策と地域振興」です。

生き字引の大間町議会議長の石戸です。よろしくお願いします。

第1分科会は、「原子力政策と地域振興」をテーマに意見交換を行いました。

参加者からは、原子力政策は、先が見通せない状況であり、国や事業者に対して信頼が揺らいでいる。

原子力発電所の長期停止や廃炉に対しての住民からの不安の声がある。

原子力発電所立地地域以外や首都圏への理解・促進を、国が責任を持って関与すべきであるなどの発言がありました。

これに対して、原子力施設を誘致したことにより、道路や防災施設が整備され地域振興に寄与していると感じているものの、引き続き交付金等の措置をしていただきたい。

原子力発電所が稼働することにより、原子力発電所立地地域に安定した雇用が確保され、地域活性化につながるものと思われそうですなどの要望や発言がありました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では、国策に協力してきた地域に対し、地域が活性化し、自立した地域となるための地域振興策に国が積極的に関与すべきであるとの意見の一致を見ることができました。国や関係機関等に対応を求めることを確認いたしました。

以上で、第1分科会の報告を終わります。御清聴、ありがとうございました。





(報告者：六ヶ所村 鳥山 義隆 議長)

第2分科会

「脱炭素社会における原子力発電」

座長：東通村 川端 一松

コーディネーター 大川 あおい 氏

皆様、おはようございます。青森県六ヶ所村議会議長の鳥山と申します。
全国原子力発電所立地自治体議会の議長をはじめ、議員の皆様方、2日間、大変お疲れさまでございました。これから御報告申し上げますが、丁寧な日本語とよろ覚えの標準語で発表いたしますので、お聞き苦しい点あると思いますけども、御容赦願いたいと思います。

それでは、報告申し上げます。

第2分科会のテーマは、「脱炭素社会における原子力発電」ということで議論をいたしました。

参加者からは、①原子力発電は、エネルギーの安定供給、温室効果ガス削減に寄与する電源であるため、再生可能エネルギーと合わせてベストミックスで推進されるべきである。②使用済み燃料対策及び高レベル放射性廃棄物の処分、避難計画等の防災体制の整備、原子力災害、廃炉が進まない福島の状態といった諸問題に向き合わなければならないなどの発言がありました。

これに対し、①原子力は、福島第一原子力発電所のように放射性物質が放出された場合、人や環境に多大な被害が生じ、温排水により海水温が上昇することもあるため、脱炭素社会の実現と原子力発電所の再稼働が本当に結びつくのか。②原子力の再稼働規制について、規制の強化によって再稼働が難しくなったなどの発言がありました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では、脱炭素社会及びエネルギーの安定供給のために、原子力発電は、必要不可欠であり、再生可能エネルギーと合わせてベストミックスで推進することについて、意見の一致を見ることができましたので、国や関係機関等に対応を求めることを確認いたしました。

以上で、第2分科会の報告を終わります。御清聴、ありがとうございました。





(報告者：大熊町 仲野 剛 議長)

第3分科会

「原子力防災体制と避難計画」

座長：女川町 佐藤 良一

コーディネーター 竹中 一真 氏

皆さん、おはようございます。第3分科会報告者の福島県大熊町議会の仲野でございます。

第3分科会は、「原子力防災体制と避難計画」をテーマに意見交換を行いました。

参加者からは、①複合災害を想定した地域の実情に合わせた複数の避難道路の整備。

②避難時に補助が必要な方にも対応した、地域の実情に合わせた実効性の高い避難計画の策定。

③当該地域はもとより、国民に対する正確で迅速な情報の伝達などの発言がありました。

一方で、地域にとどまり、シェルターなどに屋内退避をすることも必要という意見もあり、そのために、①正しい放射線防護知識の普及、②シェルター設置についての議論、③安定ヨウ素剤の配付・服用基準の明確化の必要性などの発言がありました。

本分科会では、過去の教訓を生かし、国の責任において、早急に避難経路となる複数の道路を整備すること、国が先頭に立ち、放射線防護知識の普及促進を図ること、この2つについて、意見の一致を見ることができましたので、国や関係機関に対応を求めることを確認いたしました。

以上で、第3分科会の報告を終わります。





(報告者：富岡町 堀本 典明 議長)

第4分科会

「核燃料サイクルと使用済核燃料の 中間貯蔵・最終処分」

座長：東海村 河野 健一

コーディネーター 木村 浩 氏

皆さん、改めまして、おはようございます。第4分科会の報告をさせていただきます。

私は、福島県富岡町議会議長の堀本です。よろしくお願いいたします。

第4分科会は、「核燃料サイクルと使用済核燃料の中間貯蔵・最終処分」をテーマに意見交換を行いました。

参加者からは、①使用済み燃料の中間貯蔵が開始されているが、再処理、最終処分が見通せていない。早期実現に向けて国民理解が必要。②高レベル放射性廃棄物の処分問題等、国民の理解を得ていくためには、原子力政策の明確なビジョンを国がしっかりと示していくことが重要。③国も、事業者も、核燃料サイクル全般の推進に向けて、スピード感を持って本腰を入れて取り組むべきなどの意見が多く出ました。

その一方で、①乾式キャスクによる中間貯蔵は一時しのぎ。原子力発電所は限界状態。②既に核燃料サイクルは破綻しており、原子力発電依存からは撤退すべきなどの意見もありました。

また、①立地自治体が積極的に文献調査へ参加してはどうか。②立地自治体として最終処分まで行うべきと考えるなどの御発言もありました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では、核燃料サイクルと使用済み核燃料の中間貯蔵、最終処分について、おおむね意見の一致を見ることができましたので、国や関係機関等に対応を求めることを確認いたしました。

以上で、第4分科会の報告を終わります。ありがとうございます。





(報告者：檜葉町 青木 基 議長)

第5分科会

「廃炉計画と次世代革新炉の研究開発」

座 長：泊 村 宇留間 文宣

コーディネーター 村上 朋子 氏

皆様、おはようございます。第5分科会の報告を担当いたします、福島県檜葉町議会議長の青木基でございます。第5分科会は、「廃炉計画と次世代革新炉の研究開発」をテーマに意見交換を行いました。

参加者からは、次の4点について、意見を集約することができました。

1点目、廃炉計画は、地域住民への周知を図ることはもとより、実施に当たっては安全確保を最優先に進めるべきである。

2点目、廃炉と次世代革新炉の研究、開発を推進するためには、国による積極的な人材育成が必要である。

3点目、放射性物質の最終処分地確保については、国が主体的な立場で問題解決に当たるべきである。

4点目、次世代革新炉の研究、開発に係る早期計画、実現とともに、廃炉に伴うリプレースを具現化する必要があるなどの意見がありました。

以上のような発言があった中で、本分科会では、廃炉計画と次世代革新炉の研究開発については、それらの安全性の担保を最大限に重視し、推進に当たり積極的な人材育成を行うとともに、放射性物質の最終処分場問題も早期解決を目指す必要があるとの意見で一致することができました。今後、国や関係機関等に対応を求めることを確認いたしました。

以上で、第5分科会の報告を終わります。ありがとうございます。





分科会に出席しての国からのコメント

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
原子力立地政策室 室長 前田 博貴

ただいま御紹介賜りました、資源エネルギー庁で原子力立地政策室長をしております前田と申します。本日は、この全国原子力発電所立地議会サミットにお招きいただきまして、大変ありがとうございます。

震災から13年、そして、8か月たちますけれども、福島事故から、それほどの月日がたつところでございます。しかしながら、今なお多くの方が避難を余儀なくされているという事実、そして、この事故によって生活や人生、皆様の大切なまちづくりに大きな影響を与えたということ、さらには、その一方で、原子力立地地域の皆様にとって震災後の長期の停止状況ですとか、地域経済への大きな影響が出ていること、政策担当として、改めておわびを申し上げたいと思います。その上で、このように多くの皆様がお集まりいただきまして、国のエネルギー政策、そして、原子力政策に御意見を賜っておりますことを改めて御礼を申し上げる次第でございます。

この半世紀にわたり、日本のエネルギーの安定供給、まさに皆様の御理解によって支えられてきたことを肝に銘じながら、政策の推進に当たってまいりたいというふうに考えてございます。

まずは、私ども福島の復興、廃炉も含めて、それが政府の最重要課題ということでございます。

廃炉につきましては、先日、デブリの取り出しというところの今、作業に取り組んでいるところでございますけれども、前例のない取組という中で、国も前面に立って、中長期ロードマップに基づき一步一步着実に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

一方で、この福島の復興、イノベーションコースト構想ですとか、あるいは、なりわいの再建といったところ、様々な取組を進めておりますけれども、福島の復興、再生、しっかりと進めていくということが、まさに原点というふうに考えてございます。その上で、この福島の反省、教訓を胸に刻みながら、エネルギー、原子力政策に当たっていくということでございます。

先ほど分科会の皆様から様々御指摘を賜りました。

第1分科会、石戸議長のほうからも地域振興について、今の地域の皆様の切実な声を賜りました。先が見通せない状況、あるいは、長期の停止の状況、そういった中での不安があるという中で、もとはと言えば、原子力を誘致する中で、共存共栄というところが一つの原点だったのではないかという御指摘、しっかりと受け止めてまいりたいというふうに考えてございます。地域が置かれている状況は、本当に様々かと思えます。地域によって課題も異なっているところかと思えます。

おとといも原子力小委員会で、まさに地域と共生という観点で議論をさせていただきました。いろいろな政策を組み合わせ、こうした地域の課題に国としてしっかりと向き合って、一つ一つ課題の解決を図っていきたい。まさに御指摘のとおり国が積極的に関与すべきということかと思えますので、しっかりと関与してまいりたいというふうに考えてございます。

これからも共に地域の持続的な発展、これは、まさに原子力と地域の共生という原点だと思えますので、しっかりその思いで地域の発展に貢献してまいりたいと考えてございます。

それから、第2分科会では、鳥山議長から、原子力ということについて、それは安定供給と脱炭素、この両面から再生可能エネルギーと合わせてベストミックスでいくべきといったような御意見を賜りました。まさに私ども同じ思いでございます。

このウクライナ情勢以降、このエネルギーの安全保障をいま一度大きな問題として、私どもに突きつけられました。この安定供給に万全を期し、そして、国際的な流れ、約束である脱炭素を同時に進めていくためには、省エネを徹底するとともに、再生可能エネルギーを最大限活用し、そして、原子力についても安全最優先に活用していくこと、これは政府の方針でございますので、安全最優先に原子力についても、しっかり活用を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、第3分科会、仲野議長から原子力防災について御指摘を賜りました。

特に能登半島地震、本当に志賀町の皆様におかれましては、大変な状況であったかと思えますけれども、能登半島地震の中で、恐らく原子力発電所立地地域の議会の皆様の中でも多くの御議論があったところかと思えます。

複合災害に対する懸念というところは、いま一度大きく皆様の不安の中にあるというふうに、私ども認識をしております。

この地域住民の皆様の安全・安心というのは非常に大事なことでございますので、私どもも原子力防災担当と連携をして、しっかりと原子力防災対策、国の責任においてというお言葉がございました。国が前面に立って、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そして、第4分科会について、堀本議長から、バックエンドの関係での御指摘を賜りました。先ほどの御報告にもありましたように、バックエンドの関係で核燃料サイクル、あるいは、最終処分、本当に多くの皆様から御不安ですとか、御批判を頂戴しているというふうに認識をしております。

核燃料サイクル、六ヶ所村に、その中核となる施設があるわけでございますけれども、今回、27回目の延期ということに相なった次第でございます。

これは延期の事情というのも様々ございまして、近年の延期の事情というのは、審査の関係ということでございます。この基本的なところの許可は、出ているというふうに認識をしておりますけれども、工事の認可のところの審査ということで今、業界、事業者、それから、メーカーも含めて、多くの人材が集まって審査に取り組んでおりますけれども、いま一步というところかと思えます。

この審査の進捗の中で耐震性の評価ですとか、そういったところについても、より詳細にしていこうというようなところ、より精度を上げて、今回、計画を設定し直しまして、令和8（2026）年度末までには竣工するという、新たな目標を掲げているところでございます。

この事業者が英知を結集し、産業界のさらなる協力の下、核燃料サイクルを着実に進めていくよう、国としてもしっかりと指導をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、第5分科会におきまして、青木議長から廃炉、革新炉、そして、最終処分の関係の御指摘を賜りました。

先ほどの第4分科会との関連もございまして、このバックエンド、もう一つ大きく御不安

をお招きしているのは、最終処分に関係でございます。

この最終処分につきましては、国全体で解決していくべき問題ということで、私も国としても前面に立って取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

海外では、最終処分の場所が選定されている地域ということもございますけれども、こうした選定に至るまでは、多くの地域で文献調査を行って、そして、概要調査・精密調査へ進んでいるというふうな形で進めているというふうに認識をしております。

日本においても、なるべく多くの皆様に関心を持っていただき、多くの地域で文献調査を行ってまいりたいということで、国も、事業者も今、チームになって全国津々浦々、回らせていただいております。しっかりと地域の御理解を得られるように、国が前面に立って進めてまいりたいというふうに考えてございます。

そして、廃炉につきましても、現在、廃止措置が決定している原子炉が24基あるわけでございます。この廃止措置も、一つ一つステップを踏みながらということでございますけれども、御指摘ございましたように、まさに安全が最優先というのは、これは当然のことでございます。

廃炉においても、安全を最優先に進めていくこと、そして、安全を支えているのは、何よりその現場で携わられている方々でございますので、そうした方々の人材育成についても、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

そして、革新炉についても御指摘を賜りました。

次世代革新炉の開発、建設ということにつきましては、GX基本方針、その流れの中で政策の具体化として打ち出ささせていただきました。これは、現行の制度、震災後に現行といいますか、震災後に導入された制度が40年に加えて1回に限り、20年の延長を認めるという制度でございました。カーボンニュートラルということを見据えたときに、この制度のままでいきますと、2040年代頃に、発電容量が全体として落ちてくるという状況でございました。

一方で、海外の情勢を見渡しますと、この原子炉の運転の延長、あるいは、革新炉の開発、建設といった動きも見られていたところでございます。

原子力規制庁のほうから、運転の期間については、利用官庁のほうで判断すべきといったような見解が出てございましたので、この運転期間の延長と、そして、新しく建てる、リプレースということについても、2つの選択肢として、GX基本方針の中で政策の具体化を見たところでございます。

しかしながら、この革新炉の開発、建設に至っても、様々な課題があるというのは御指摘のとおりでございます。事業環境整備も含め、いろんな課題があるわけございまして、こうしたところも一つ一つ進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、様々な御意見を賜りまして、本当にありがとうございます。壇上、あるいは、こうしたコメントという立場というよりは、むしろ皆様と同じ目線に立って、様々な御意見を賜りながら進めてまいりたいというふうに考えてございますので、引き続き忌憚なき御意見を賜りますことをお願い申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。



分科会に出席しての国からのコメント

文部科学省研究開発局原子力課
立地地域対策室 室長補佐 上山 亨治

ただいま御紹介にあずかりました、文部科学省研究開発局原子力課立地地域対策室で室長補佐をしております上山と申します。

2日間にわたる全国原子力発電所立地議会サミットでの御議論等、お疲れさまでございます。

全国原子力発電所立地議会サミットという、2年に1回開催される全国の立地市町村の議会の皆様の生の御意見を直接伺える貴重な場に、分科会のオブザーバーとして参加させていただくことができました、大変光栄でございます。

原子力発電所立地地域の皆様との常日頃からの意見交換や対話は大変重要であり、国のエネルギー政策は、地元の御理解と御協力があってこそ、成り立つものだと考えております。

さて、昨日、文部科学省からは、第1分科会と第5分科会に参加させていただきました。

私が参加いたしました第1分科会のテーマは、「原子力政策と地域振興」でございまして、地元の実情等について、率直な御意見を聞かせていただきました。

その中で、国は、地域振興に一層取り組むべきとの御意見を承りました。

文部科学省では、日本原子力研究開発機構・JAEAが設置しております原子力発電施設等の所在市町村、所在県等に電源立地地域対策交付金等を交付してございまして、公共用施設の整備や観光資源の開発等に御活用いただいております。

こうした取組を通して、今後も立地地域の実情に寄り添いまして、地域の皆様の主体的な取組を御支援してまいりたいと思いますので、何とぞ御理解・御協力をいただければ幸いです。

最後になりますが、今回、各分科会の中でいただきました御意見は、省内で共有させていただきまして、今後の業務に生かさせていただきたいと思っております。

本日は、誠にありがとうございました。



分科会に出席しての国からのコメント

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付
参事官（総括担当） **木野 修宏**

おはようございます。

ただいま御紹介にあずかりました、内閣府で原子力防災を担当しております木野と申します。

今日は、このような場にお招きいただきまして、まず感謝申し上げます。

私は、昨日、午後の第3分科会にオブザーバーでも参加させていただきました。その場では、まずそれぞれの地域が持つ特色ですとか課題、これをベースにしながら、そして、ほかの自治体にも参考になるような対策の共有という、この2つの視点で、万一事故の際の避難計画、この実効性をいかに高めるかと、そうした議論を聞かせていただきました。

我々は、ふだんは道府県、あと市町村の自治体の職員の方とのやり取りとか意見交換、議論が中心なんですけれども、このサミットの間では、立地地域の議員の皆様の率直な声をお聞かせいただいて、それは、内閣府（原子力防災）といたしましても、今後の参考ですとか、気づきになるような御指摘が非常に多くて、私としても大変有意義に勉強させていただいたと思っております。

今回、分科会でまとめられた提言を拝聴いたしまして3点、私からコメントさしあげたいと思います。

1つ目が、避難道路の整備ということがございました。これは本当に避難のときの実効性を高める上では非常に重要と我々も認識しているところです。

その中で、政府の中でも道路の種類、規模などで、利用可能な予算というのは複数にまたがると、こういう実態がございます。なので政府の側でも、各府省の連携が必要な分野なんですけれども、昨日も、各自治体の中で各予算メニュー、うまくニーズにマッチするような形で工夫して利用いただいているという実態も伺ったところです。

内閣府のほうでも、例えば、狭いところの避難道路を一部拡幅するという工事ですとか、あるいは、例えば、地震のときに崩れるのじゃないかと、そういう不安があるのり面、この整備ですとか、そうしたところは支援できる予算メニューもございますので、また、一緒に御活用ということも考えていきたいと思えます。

2点目が、正しい防護知識の普及というところがございました。

基本的な情報とか知識を行政がきちんと住民に説明していないので、例えば、住民が屋内退避などの防護措置の意味をしっかりと理解できていないんじゃないかと。あるいは、いざ事故が起こったときに、必要以上に不安に感じるのではないかと、そう指摘がございまして、それはもう、まさに的を射ていると思っております。

我々としても、例えば、原子力災害の基礎知識を短時間で学べる動画ですとか、あるいは、災害時に取るべき行動とか、集合場所、避難先などをまとめたパンフレットの作成とか配布などにも、

自治体の方と一緒に取り組んでいるところでございますけれども、今回の御指摘を踏まえまして、住民の皆様にも、よりよく御理解いただくような方策の拡充、これは今後も考えていきたいと思っております。

3点目が、自然災害と複合災害という視点、これは、今年、年初の能登半島地震を受けまして、政府としても、複合災害時の防護措置の実効性を高めるということは、重要課題として肝に銘じているところでございます。

内閣府防災としても、地域原子力防災協議会の枠組みで、各自治体からの声も伺いながら、各府省とも連携しながら、計画内容の充実など、議論を重ねているところでございます。

それだけではなくて、防護措置の体制強化ということでも意識して取り組んでおりまして、例えば、来年度予算要求におきましても、複合災害への備えとして、孤立のおそれがある地域での放射線防護施設の整備ですとか、あと、食料などの備蓄物資の充実、こうしたところに焦点を当てた支援メニュー、この拡充ということも図っておりますので、その辺りも各自治体と連携しながら充実強化していきたいと思っております。

今後としても、しっかりと自治体の声、御要望を聞きながら、住民の皆様の安全を確保する、そうした取組の拡充をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、今後も、ぜひ御協力、また、率直な御意見をいただければと思います。

今日は、どうもありがとうございました。



分科会に出席しての国からのコメント

原子力規制庁 長官官房 地域連絡調整室
室長補佐 片野 孝幸

どうもおはようございます。

私、今、御紹介いただきました、原子力規制庁長官官房地域連絡調整室というところで室長補佐をさせていただいております、片野と申します。

このたびは、14回全国原子力発電所立地議会サミットに御案内をいただきまして、議員の先生方から貴重な御意見を多数いただきました。

先ほど5つの分科会での御議論を御紹介いただきまして、こういったことを今後、十分に取り入れていかなければならないということで、受け止めたところでございます。

まずは深くお礼を申し上げます。

原子力規制庁としましては、昨日の分科会のうち、第3分科会、「原子力防災体制と避難計画」というところをテーマとした分科会に、オブザーバーとして参加をさせていただきました。

御紹介にもありましたけれども、分科会のテーマの中で、主に原子力災害の避難、それから、原子力災害だけではなくて、原子力災害と地震、豪雨など、自然災害との複合災害などの避難の在り方、それから、放射線ですとか、放射線防護の正しい知識を身につけることの必要性など、こういったことについて御議論が交わされたと承知しております。

講評というのもおこがましいので、我々の取組を含めて、こういったことについて、3つほど御紹介をさせていただきたいと思っております。

我々原子力規制庁のほうでは、現在、原子力災害時の屋内退避の運用を検討するチームというのを設置しておりまして、屋内退避を効率的に運用するための機能を行っているところであります。

昨日10月31日の原子力規制委員会の中でも、この検討チームのほうから、現在の検討の状況というのを報告させていただきまして、原子力規制委員長、委員含め議論をいただいたというところでございます。

こういった検討チームの取組については、最終的には避難、屋内退避の基本的な考え方とか、そういった事項を含めまして、検討内容を最終的な報告書に取りまとめて、一般の方でも分かっているような説明になるように整理して、公表していくということを考えてございます。

こういった報告書の作成ですとか、取りまとめる過程においては、自治体の皆様方からの意見もお聞きしながら、取りまとめていくということを考えているところでございます。

また、次に2点目でございますけれども、原子力災害時の情報発信というところの重要性もございまして、本年、令和6年能登半島地震の際に、内閣府、原子力規制委員会による合同警戒本部の立ち上げということを行ってございます。志賀原子力発電所の状況については、情報収集を行って、記者会見ですとかホームページ、あるいは、SNSを通じて、原子力発電所の情報を提供するとい

う取組もやってきてございます。

こういったところ、もちろん災害がないということにこしたことはなくて、あまりこういうことが起きないのが最もいいことなんですけれども、こういった災害が発生した場合、発災直後の発信がちゃんとできるということを、これからもしっかりやっていくことを考えまして、初動対応ですとか、情報発信の在り方というのは、引き続き改善に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、原子力規制委員会の透明性・公開性ということで、情報発信の在り方です。これについては、我々原子力規制委員会では、非常に多くの情報をホームページですとか、ユーチューブを通じて公開してございます。

ただ一方で、情報の発信量が多過ぎるですとか、内容は専門過ぎて、うまく伝わらないといった御意見があるというのもありまして、説明が分かりにくいというような意見も伺ってございます。

原子力規制委員会としては、議題に応じて分かりやすい資料というのを作るという取組もやってきておりまして、あと、そのほか地元の自治体の皆様方からの要望に基づいて、住民説明会などということもやってきているというところでございますけれども、引き続きこちらについては、分かりやすい説明をしていくということに、これからも工夫して取り組んでいきたいと思っております。

今回の分科会の議論を通じまして、様々な貴重な御意見をいただいたと思っておりますので、この点、まずお礼を申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉 会 式



サミット宣言

提案者

第14回全国原子力発電所立地議会サミット

副実行委員長 東海村議会議長 **河野 健一**

第14回 全国原子力発電所立地議会サミット宣言

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年7か月が経過したが、今なお多くの方々が故郷に戻れず、福島県内・県外で不自由な避難生活を続けている。被災地が復興・再生を果たすまで、国が責任をもって被災地に寄り添った取組を継続し、被災地が望む復興像を実現するよう求めるものである。

発生から10か月が経過する令和6年能登半島地震では、国道・県道において大規模な土砂崩れやトンネルの崩落などにより道路が寸断し通行止めとなった。8月8日の日向灘が震源の地震発生では、初めて南海トラフ巨大地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。地震の多い日本では未知の活断層が動くなど想定していない事案も起こり得ると考える。自然災害と原子力発電所事故の複合災害を想定すると、広域的な避難道路の強靱化及び避難路の確保が求められる。そのための整備を国の責務として明確に位置付け、実効性ある避難計画を担保するための財源を関係省庁が一体となり十分に確保することを要望する。

令和3年10月に閣議決定した第6次エネルギー基本計画では、「安全性」、「安定供給」、「経済効率性の向上」、「環境への適合」を重要視し、再生可能エネルギーの主力電源化や、安全性確保を大前提とした原子力の安定的な利用の促進を重視してきた。そのような中「2050年カーボンニュートラル」を前提とする電源構成目標を定め、2030年の温室効果ガス排出削減目標の実現に向けたエネルギー政策を展開している。

今年度中の閣議決定を目指すとする第7次エネルギー基本計画でも、2040年の電源構成の目標設定、温室効果ガス削減目標と電力の安定供給の両立が課題となる。

ロシアによるウクライナ侵攻以降、中東情勢の緊迫化などもあり、世界的に液化天然ガス（LNG）の需給ひっ迫・価格高騰が続いている。エネルギーを巡る不確実性が高まる中、2040年に向けた脱炭素化や産業政策の方向性を盛り込んだ新たな国家戦略としてGX2040ビジョンの策定も進められている。

政府は8月27日に開催されたGX（グリーン・トランスフォーメーション）実行会議において、2040年の産業政策の方向性を示す国家戦略のたたき台を示した。電力需要の増加に対応するための、再生可能エネルギーの拡大や原子力発電所の再稼働、新型革新炉の設置、火力発電の脱炭素

化への投資拡大、更に液化天然ガス（LNG）の確保や脱炭素電源近くでの産業集積など10項目である。

国の動向を注視しながら、第14回全国原子力発電所立地議会サミットにおいては、「GX実現に向けたエネルギー政策～原子力発電と立地自治体の在り方を考える～」をテーマに議論を深めた。5つの分科会では、「原子力政策と地域振興」「脱炭素社会における原子力発電」「原子力防災体制と避難計画」「核燃料サイクルと使用済核燃料の中間貯蔵・最終処分」「廃炉計画と次世代革新炉の研究開発」について、それぞれの地域が抱える具体的な課題について意見交換を行った。

各分科会では

- ・国策に協力してきた地域に対し、地域が活性化し、自立した地域となるための地域振興策に国が積極的に関与すべきである。
- ・脱炭素社会及びエネルギーの安定供給のために、原子力発電は、必要不可欠であり、再生可能エネルギーと合わせてベストミックスで推進すべきである。
- ・国の責任において、地域の実情に即した避難経路となる複数の道路を早急に整備するとともに、放射線防護の知識についても普及促進を図るべきである。
- ・再処理工場竣工の度重なる延期により、核燃料サイクルの見通しに強い懸念を抱いている。最終処分地の選定も併せて、国は国民の理解醸成に努めるべきである。
- ・廃炉計画と次世代革新炉の研究開発については、それらの安全性の担保を最大限に重視し、推進にあたり積極的な人材育成を行うとともに、放射性物質の最終処分場問題も早期解決を目指すべきである。

などの意見が出された。

今回のサミットにおいても、地域住民の代表である議員同士が、それぞれの意見を持ち寄り積極的な議論を行えたものとする。

脱炭素やエネルギー安定供給を考えると原子力発電を無視することはできない。将来を見据えたとき、使用済み核燃料の処理は喫緊の課題である。次世代に負担を先送りすることのないよう、国が率先して最終処分地の選定を進めることを要望する。

我々は、これまで原子力発電所の再稼働、使用済み核燃料の中間貯蔵、高レベル放射性廃棄物の最終処分場に関する事など、国策へ貢献してきた。その取組・苦勞が報われるエネルギー政策の実現を切望するものである。

以上、宣言する。

2024年（令和6年）11月1日

第14回全国原子力発電所立地議会サミット参加者一同



閉会のあいさつ

第14回全国原子力発電所立地議会サミット

副実行委員長 東通村議会議長 **川端 一松**

東通村議会の川端でございます。

御参加の皆様方、大変御苦労さまでございました。

第14回全国原子力発電所立地議会サミットの閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

こうして全国の皆様と一堂に会し、今回のサミットを無事に、かつ、盛大に開催することができましたのも、ひとえに柄沢会長、廣嶋実行委員長をはじめ、柏崎市の議長会事務局、刈羽村実行委員会事務局の皆様方の御尽力と、御参加の皆様方の御協力によるものであり、心から感謝を申し上げます。

原子力発電は、我が国のエネルギー安全保障の確保、気候変動や災害への対策、原子燃料サイクルの確立や使用済み核燃料の管理など、複数の複雑な要因が絡み合う、誠に繊細な事業であります。これらの諸問題について、きめ細かな意見交換を図り、今回のサミットでは、各分科会において、小グループでの討論を試み、より多くの思いを乗せて、全国原子力発電所立地議会サミット宣言に至ったものであります。

このサミット宣言の意義と重みをより高めるには、これからの我々自身の行動にかかっています。様々な障壁にぶつかることもあろうかと存じますが、我々議員が地域の代表として、使命感と責任感を持って取り組むことを再確認し、次回のサミットでは、充実感に満ちあふれた皆様方と、また再会できることを祈念し、閉会の御挨拶といたします。

2日間にわたり、誠に御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

参加状況

第14回全国原子力発電所立地議会サミット 参加状況

会員市町村議会		会員外の団体	
市町村名	参加人数	団体名	参加人数
泊 村	7 (うち事務局職員等2人)	山口県上関町議会	8
大 間 町	11 (うち事務局職員等2人)	北海道電力(株)	2
東 通 村	14 (うち事務局職員等3人)	東北電力(株)	1
む つ 市	7 (うち事務局職員等2人)	東北電力(株)女川原子力発電所	5
六ヶ所村	16 (うち事務局職員等6人)	東北電力(株)東通原子力発電所	2
石 巻 市	9 (うち事務局職員等2人)	東京電力ホールディングス(株)	8
女 川 町	16 (うち事務局職員等5人)	北陸電力(株)	3
双 葉 町	4 (うち事務局職員等2人)	中部電力(株)浜岡地域事務所	2
大 熊 町	4 (うち事務局職員等2人)	関西電力(株)原子力事業本部	1
富 岡 町	10 (うち事務局職員等3人)	関西電力(株)美浜発電所	1
檜 葉 町	12 (うち事務局職員等3人)	関西電力(株)高浜発電所	1
刈 羽 村	14 (うち事務局職員等3人)	関西電力(株)大飯発電所	1
柏 崎 市	27 (うち事務局職員等5人)	四国電力(株)原子力本部	2
東 海 村	22 (うち事務局職員等4人)	中国電力(株)	4
御 前 崎 市	16 (うち事務局職員等3人)	九州電力(株)	5
志 賀 町	13 (うち事務局職員等2人)	日本原子力発電(株)	2
敦 賀 市	12 (うち事務局職員等3人)	日本原子力発電(株)敦賀事業本部	2
美 浜 町	14 (うち事務局職員等2人)	電源開発(株)	2
高 浜 町	15 (うち事務局職員等3人)	電源開発(株)大間現地本部	1
お お い 町	15 (うち事務局職員等2人)	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	4
松 江 市	16 (うち事務局職員等2人)	電気事業連合会	4
伊 方 町	16 (うち事務局職員等2人)		
玄 海 町	12 (うち事務局職員等2人)		
薩摩川内市	1 (うち事務局職員等1人)		
計	303 (うち事務局職員等66人)	計	61

合 計 364人

新 聞 報 道

原発立地議会サミット

避難路整備「国の責務で」

地域振興など課題議論

原子力政策を巡って原発や関連施設がある市町村議員らが意見を交わす「全国原子力発電所立地議会サミット」が31日と1日、東京都内で行われた。原発事故時の避難計画や地域振興策など立地地域の課題について議論。サミット宣言では

元日の能登半島地震を踏まえ、国の責任で広域的な避難道路を整備するよう財源確保などを求めた。

立地市町村議会議長会（事務局・柏崎市議会、会長・柄沢均同市議会議員）が主催。同市議会の提唱で1997年から始まり、隔年で開催している。14回目となる今回は東京電力柏崎刈羽原発の立地地域である

柏崎市と刈羽村をはじめ24市町村議会の議員や電力会社の関係者ら約360人が参加した。

分科会では核燃料サイクルや廃炉計画など五つのテーマに分かれて意見交換した。このうち「原子力防災体制と避難計画」をテーマにした分科会では、能登半島地震を受け、避難計画の実効性を指摘する意見も出た。北陸電力志賀原発（石川県）が立地する志賀町の議員は「大災害時に混乱しないよう、（避難方法など）住民への徹底した周知が必要だ」と強調した。

一方、「原子力政策と地域振興」の分科会で、議員からは「政府のエネルギー政策に関する明確な方針が見えてこない」と国の姿勢を疑問視する意見があった。国の責任で事故時の避難路整備を求める声も上がり、経済産業省資源エネルギー庁の担当者は「立地地域なくして原子力政策はできない。声を受け止め、できる限り対応したい」と応じた。

初日の開会式で柄沢会長は「原子力の今後の在り方、立地地域が抱える原発を取り巻く課題を共有し、国民的な議論につなげていく必要がある」とあいさつ。全原協副会長を務める桜井市長はサミット創設に携わった市議時代に触れながら「議会は議論する場。激しい議論が市町村民、そして国民を豊かにし、安心させる」と呼び掛けた。

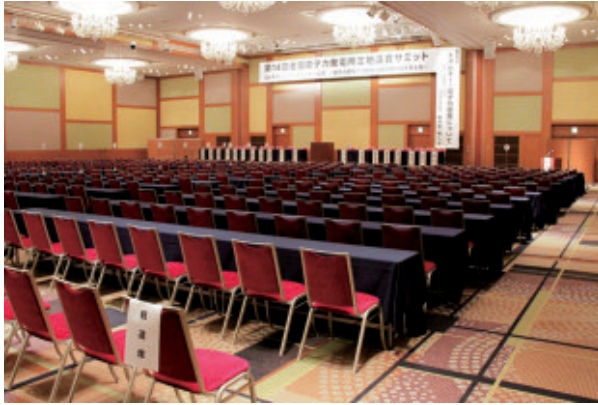
2日目は各分科会による報告や、大会宣言の取りまとめが行われた。今後、大会宣言を基に関係機関への要望活動を実施していく。



原子力を巡る立地地域の課題について意見を交わした原発立地議会サミット。31日、東京都内

を疑問視する意見があった。国の責任で事故時の避難

記 録 写 真





第14回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会

実行委員長	廣嶋一俊	(新潟県刈羽村議会議長)
副実行委員長	佐藤良一	(宮城県女川町議会議長)
副実行委員長	河野健一	(茨城県東海村議会議長)
副実行委員長	川端一松	(青森県東通村議会議長)
実行委員	宇留間文宣	(北海道泊村議会議長)
実行委員	石戸秀雄	(青森県大間町議会議長)
実行委員	富岡幸夫	(青森県むつ市議会議長)
実行委員	鳥山義隆	(青森県六ヶ所村議会議長)
実行委員	遠藤宏昭	(宮城県石巻市議会議長)
実行委員	伊藤哲雄	(福島県双葉町議会議長)
実行委員	仲野剛	(福島県大熊町議会議長)
実行委員	堀本典明	(福島県富岡町議会議長)
実行委員	青木基	(福島県楡葉町議会議長)
実行委員	柄沢均	(新潟県柏崎市議会議長)

第14回全国原子力発電所立地議会サミット報告書

令和7（2025）年1月発行

発行・制作 全国原子力発電所立地市町村議会議長会
第14回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会

編 集 柏崎市議会事務局
新潟県柏崎市日石町2番1号
電話 0257-21-2340